

令和4年第4回基山町議会（定例会）会議録（第3日）						
招集年月日	令和4年12月6日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開議	令和4年12月8日	9時30分	議長	重松一徳	
及び宣告	散会	令和4年12月8日	15時17分	議長	重松一徳	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席0名 （欠員1名）	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	中村 絵理	出	8番	河野 保久	出
	2番	天本 勉	出	9番	鳥飼 勝美	出
	3番	松石 健児	出	10番	大山 勝代	出
	4番	大久保 由美子	出	11番	品川 義則	出
	5番	末次 明	出	12番	松石 信男	出
	6番	栗野 久明	出	13番	重松 一徳	出
会議録署名議員		9番	鳥飼 勝美	10番	大山 勝代	
職務のため議場に出席した者の職氏名		(事務局長) 井上 克哉		(係長) 長野 周次		(書記) 濱口 結花
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	松田 一也	産業振興課長	柳島 一清		
	副町長	酒井 英良	まちづくり課長	井上 信治		
	教育長	柴田 昌範	定住促進課長	山田 恵		
	総務課長	熊本 弘樹	建設課長	古賀 浩		
	企画政策課長	亀山 博史	会計管理者	寺崎 博文		
	財政課長	平野 裕志	教育学習課長	今泉 雅己		
	税務課長	酒井 智明	福祉課参事	中牟田 文明		
	住民課長	毛利 博司	こども課保育園長	佐藤 定行		
	健康増進課長	藤田 和彦	産業振興課参事	大石 顕		
	福祉課長	吉田 茂喜	建設課参事	権藤 貞光		
こども課長	山本 賢子					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

一般質問

1. 大 山 勝 代
 - (1) 高齢者福祉について
 - (2) 保育所の人員配置について

2. 河 野 保 久
 - (1) 今後の認知症対策は
 - (2) アトラスけやき台の空き地にサービス付高齢者向け住宅の建設を

3. 松 石 信 男
 - (1) 不登校対策について
 - (2) 松田町長の公約と来年度予算について

4. 鳥 飼 勝 美
 - (1) 消防団各部の統廃合等について
 - (2) 運転免許証自主返納制度について

～午前9時30分 開議～

○議長（重松一徳君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
これより直ちに開議します。

日程第1 一般質問

○議長（重松一徳君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、大山勝代議員の一般質問を行います。大山勝代議員。

○10番（大山勝代君）（登壇）

皆さんおはようございます。10番議員の大山勝代です。どうぞよろしく申し上げます。傍聴の方、朝早くからどうもありがとうございます。

今回の私の一般質問は2項目です。早速、質問項目を申し上げます。

今回も1つ目は、高齢者福祉についてです。

全国的に高齢化率の増加が見られる昨今ですが、高齢者を取り巻く課題は様々です。その中で、今、私が考えている幾つかに限定して質問します。

認知症のリスクが高い加齢性中途難聴者の問題です。そして、町として高齢者問題を意識して施策を遂行されているプラチナ社会政策室の業務について、また、プラチナ協議会の今後の進め方をお聞きしたいと思います。

2つ目は、保育所の人員配置についてです。

では、項目ごとに質問をします。

(1)加齢性中途難聴者への補聴器購入助成制度の実現についてです。購入助成をしている自治体、この1年で随分増えてきました。現在どれくらいか把握していらっしゃいますか。

(2)私はこれまでその実現について、この場で何回か質問をしてきましたが、町としてどこまでそのことについて検討が進んでいるのか、お聞かせください。

(3)福祉課から新たにプラチナ社会政策室ができて数年になりますが、改めて設置した目的を述べてください。

(4)新型コロナ対策の業務が少し落ち着いた今、プラチナ社会政策室の活動、具体的には生活支援コーディネーターの活動状況を教えてください。また、活動が継続中だと思いますが、その到達点はどこに置いてありますか。

(5) 同じプラチナですが、次の質問はプラチナ協議会についてです。この協議会の発足の経過と今後の活動の方向性を示してください。

(6) このプラチナ協議会の運営について、担当課と社会福祉協議会との関わりはどうなっていますか。

(7) プラチナ社会政策室とプラチナ協議会の活動については、まだ町民に広く知れ渡っていません。今後どう周知されますか。

2項目めです。先日は静岡県のこども園での暴行容疑で3人の保育士が逮捕された新聞報道がありました。前にも——これも静岡県ですが、3歳児のバスの置き去りでの死亡事故がまだ記憶に新しいところです。あってはならないこういう事故ですが、これを町としては対岸の火事とせず、考えてみるいい機会だと思います。基山保育園の現状についてお聞きします。

(1) それぞれの段階の幼児に対して、保育士の国の基準と町の定数を示してください。

(2) 本町保育士の正規職員と会計年度任用職員の比率はどうなっていますか。

(3) 在籍する配慮を要する幼児に対して支援を行う職員配置は具体的にどうされていますか。

最後です。(4) 全国的に保育士が足りない状況にあります。町として保育士の増員の考えはないでしょうか、お尋ねします。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

皆さんおはようございます。それでは、大山勝代議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、高齢者福祉について、(1)全国的に加齢性難聴者への自治体の補聴器購入の助成が広がっている。どこまで拡大しているか把握しているかということでございますが、担当課で調べたところ、高齢者の補聴器の購入助成を行っている自治体は全国で78市町村と確認をしたところでございます。佐賀県で助成を行っている自治体はございませんが、九州では7市町村が助成を行っているところでございます。

(2)加齢性難聴者の補聴器助成をこれまで数回質問してきたが、本町の購入助成について

どこまで検討されたのかということですが、前回の一般質問の中で、令和3年度に各区公民館で行う介護予防健診において認知症検査と聴力検査をやって、その関係性を検証して、その結果によって制度を導入するかどうかを検討したいという答えを差し上げたというふうに思っております。

令和3年度、それをうちの機器で実施しようとしたんですが、室内の雑音をどうしても拾ってしまって、正確な結果が得られなかったため、実施することができませんでした。そこで、今年度、いわゆる令和4年度は連携協定を結んでいる久留米大学より室内の雑音を軽減できる検査機器を借用して聴力検査を行うという段取りに今なっているところでございます。

もともと久留米大学とは認知症のことで連携協定を——ほかに糖尿病についても結んでいますけれども、やっておりますので、認知症とこの難聴の関係を知る上においても、今回はいい検査ができるというふうに思っております。令和4年度中にこの検査を各区の公民館で行いますので、その結果によって、久留米大学ともまた協議をして、こういう制度を導入すべきかどうかという是非を検討したいというふうに考えているところでございます。

(3)改めてプラチナ社会政策室を設置した目的を述べよということですが、今、基山町の人口で一番多いのは70歳から74歳、そして、その次に多いのが65歳から69歳、その次に多いのが60歳から64歳、5歳区切りでいうと、そういう形になっております。そういう意味でいうと、これから一人暮らしの高齢者世帯やその予備軍となる高齢者のみの世帯が増加してくるというふうに思われます。特に、基山町に多い60歳から75歳までの団塊の世代的なところは、単に前から基山町におられた方々だけではなく、ベッドタウン化したときに基山町に転入してこられた方が集中している年代でございます。そこはお子様が家を出られているケースが非常に多いので、他の自治体に比べて、さらに一人暮らしの高齢者世帯や高齢者のみの世帯が増加するというふうに思っているところでございます。

そして、そういうところは、これからそれぞれが抱える課題として、自身の健康はもちろんですが、家族との関係、そして家族の健康、それから、相続であったり、終活であったり、最近ではお墓はどうしようかみたいな話を聞くケースも多くなってきておるところでございます。そういった多岐にわたることが考えられます。

プラチナ社会政策室では、一人暮らしの高齢者世帯や高齢者のみの世帯を訪問することにより個々の生活の状況を把握するとともに、関係する役場内の各課と連携して必要な支援策

を提案するなど、高齢者の総合相談窓口になることを目指しているところでございます。

(4) 新型コロナ対策の業務が少し落ち着いた今、プラチナ社会政策室における高齢者支援の現在の活動状況と到達点はどこにあるか述べよということでございますが、おっしゃるように、ちょうどプラチナ社会政策室を設置したときに新型コロナが発生、広がった時期と全く一緒でございましたので、プラチナ社会政策室の主な業務に新型コロナ対策及びワクチン対策が入ってしまいましたので、どうしても本来のプラチナの施策がやれていない部分があったんですが、新型コロナも今落ち着いてまいりましたので、少しずつプラチナの本来の業務ができているところでございます。それを説明させていただきます。

プラチナ社会政策室では、令和3年度から在宅の一人暮らしの高齢者と高齢者のみの世帯への訪問相談を行いながら、現状把握のための個人ごとのカルテの作成を進めているところでございます。このカルテをきちんと作っておかないと、担当が替わったりした場合に引き継ぐことができないということで重要視しているところでございます。

令和4年11月末現在のまず在宅の一人暮らしの高齢者は779人、779人ということは779世帯ということになるんですが、そのうちの408人を訪問し、訪問率52.4%となっております。高齢者のみの世帯は1,192世帯で、人数にすると2,418人に対して、こちらのほうはまだまだでございますが、237世帯、481人を訪問して、訪問率は19.9%になっているところでございます。そのほか、民生委員などから相談を受けた高齢者への訪問を26人行っているところでございます。

相談を受けた55人の方のうち、8人の方に介護保険サービス申請や財産、相続などについて相談窓口へつないだところでございます。

また、高齢者の生活課題となります移動支援では、プラチナ社会政策室と定住促進課に佐賀県も加わり、高齢者が利用しやすいコミュニティバスの利用方法について検討を行い、コミュニティバスへの理解を深めてもらうため、サロンを対象に乗車体験ツアーを開催したところでございます。

(5) 令和4年4月のプラチナ協議会の発足後の経過と今後の活動の在り方を述べよということでございますが、今後20年間で一人暮らしの高齢者世帯が増え、高齢者人口の割合が高くなることが予想されております。健康で活力にあふれた高齢者が多くなっていただくことが非常に大事だというふうに思っておりますので、地域で活動されている高齢者組織のさらなる活発化というのが課題というふうに思っているところでございます。

こういう中で、52年間続いた基山町老人クラブ連合会が解散したということもあり、それぞれの組織の健康向上活動やコミュニケーション活動に対して、町として支援を行うための母体組織となっていたいただきたいというふうに考えているところでございます。

また、各高齢者組織の活動状況などをそれぞれ報告し合っていただくことによって好事例の横展開を進めて、それぞれの組織の魅力をさらにまた高めていただくということが必要かと思ひ、プラチナ協議会を設立したところでございます。

今後はたくさんの方々が地域の高齢者組織に入会されるということになって、孤立化が防げて、健康寿命の延伸につながることになればいいなというふうに考えているところでございます。

(6)担当課と社会福祉協議会の関わり方はどうなっているのかということでございますが、これは問いの意味を担当課とプラチナ協議会、そして、社会福祉協議会とプラチナ協議会の関わり合いというふうなことで答えをつくっております。ただ、先ほどの質問では、プラチナ社会政策室と社会福祉協議会の関係みたいに問われたかと思ったので、その部分は今から急遽追加いたしたいというふうに思っております。

まず、プラチナ協議会と担当課であります福祉課プラチナ社会政策室との関係は、プラチナ協議会の事務局を福祉課のプラチナ社会政策室が担っておるところでございます。そして、今後、各区の高齢者組織の活動状況に応じて、補助金を創設して、令和5年度からそういったものの交付を行う検討をこのプラチナ社会政策室で行っているところでございます。

そして、年に2回程度、各組織の情報交換の場となる代表者会議を主催するのも、このプラチナ社会政策室、福祉課のほうでやるということになっております。もともと老人クラブ連合会がなくなったのも、あまりそういういろいろな出事が多いと困るということでございましたので、最低限、年に2回程度集まって横展開をする、好事例をお互いに発表し合うということにとどめたいというふうに今思っているところでございます。

次に、社会福祉協議会とプラチナ協議会の関係は、まず、プラチナ協議会が社会福祉協議会の様々な組織に対して、高齢者組織の代表者として、理事、そして評議員を出していただいているという形になります。そして、地域福祉計画を作成する策定委員にもまた1人、プラチナ協議会から社会福祉協議会のそういった組織に出していただいているという形になっております。そして、社会福祉協議会が取り組んでいる高齢者福祉事業への意見をいただき、各事業への参加、広報周知に御協力をいただいているところでございます。

福祉課のプラチナ社会政策室と社会福祉協議会の関係は、まさに一緒になって高齢者対策を進めるということで日頃から協議をしていってございまして、その中で、それぞれの課題の共有であったり、今後の目標の共有などを行っているとおりでございます。

(7)プラチナ社会政策室とプラチナ協議会が広く町民に認知されるための啓発をどうするのかということですが、まず、プラチナ社会政策室のほうから少しお話しさせていただきまして、令和3年度から在宅の一人暮らしの高齢者等への訪問活動を始めたところでございます。当初、住民の方への周知が不足していたので、何か変な人が来たんじゃないかというふうに不審に思われて役場に問合せがあるようなこともありましたので、すぐに、まず身分証明書を作りまして、そして、訪問用のチラシの作成をして、それからさらに生活支援コーディネーターを紹介する広報を掲載し始めたところでございます。12月1日号の広報には生活支援コーディネーターの訪問活動を紹介した生活支援コーディネーター通信を掲載しているところでございます。

今後も定期的に生活支援コーディネーター通信を発行するとともに、プラチナ社会政策室の総合相談窓口としての機能について住民の方々へ周知を図っていききたいというふうに考えているところでございます。

次に、プラチナ協議会の周知につきましては、各区の高齢者組織の情報交換の場となり、好事例の横展開により組織の魅力を高めてもらうことで、たくさんの方が地域の高齢者組織へ入会されるというふうになったらいいと思っております。そのための御支援を今後も続けていきたいというふうに思っております。そして、それぞれの組織が活発化することにより孤立化を防ぐことができ、健康寿命の延伸につながればよいというふうに考えているところでございます。

続きまして、保育所の人員配置についてでございます。

(1)それぞれの段階の子どもに対して、国の保育士の配置基準と町の保育士の定数を示せということですが、国が定める保育士の配置基準は、ゼロ歳児が子ども3人に対して1人、そして、1歳児、2歳児が子ども6人に対して1人、3歳児では子ども20人に対して1人、4歳児以上では子ども30人に対して1人というふうになっているところでございます。昨日、年代によって1人当たり、何人に1人つけるかというのが違っているという話をさせていただいたと思いますが、これがこの基準になっております。

基山保育園においては、国の基準では11月末現在でゼロ歳児が11人で4人配置してござい

す。そして、1歳児が27人で5人、2歳児が38人で7人、3歳児が52人で3人、4歳児が55人で2人、5歳児が49人で2人となっております。そして、保育士は全体で23人になっているところでございます。

ちなみに、3歳児クラスでは、国の3歳児における配置改善加算で1人を増員しておりますし、5歳児クラスでは配慮を要する園児がいることから1人を増員しているところであり、現在、保育士25人を配置しているところでございます。

(2)本町保育士の正規職員と会計年度任用職員の比率はどうかということですが、基山保育園の保育士は正規職員が14人、このうち13人は純粋な正規職員で、1人が臨時的任用という何かの特別の理由によって正職と同じ扱いで雇うという形の方が1人で、合計14人という形になっております。そして、短時間勤務の保育士を含めた会計年度任用職員が17人ですので、比率につきましては正規職員45%、会計年度任用職員55%となっているところでございます。

なお、令和5年4月には新しい保育士として、先ほど申しております臨時的任用でやっている方のところに正規職員をきっちり充てるという形と、プラスでもう一人採用すべく準備を進めておったんですが、いろいろ相手方の都合等もあり、2人ではなく、今の段階では1人の増員、正職員としては14人のままという形、臨時的任用が正職員になるというのが来年4月の今の段階での見込みでございます。

それから、(3)在籍する配慮を要する子どもに対して支援を行う職員配置は具体的にどうされているかということですが、特別な支援を必要とする子どもには必要に応じて保育士を増員して対応しているところでございます。障がいのある子どもや発達に課題のある子どもの特性を十分に考慮して、安全に配慮しながら日常生活が送れるように子どもの生活をサポートしているところでございます。具体的には、先ほど申しましたように、基山保育園では現在、5歳児クラスに1人の保育士を増員して対応しているところでございます。

(4)全国的に保育士が足りない状況である。町としての加配の考えはないのかということですが、保育の実施に当たっては、発達段階に応じて子ども1人当たりに必要な保育室の面積や保育士の配置人数の基準が定められているところでございます。今後も国が定める保育面積や保育士の配置基準の人数で、安心・安全なサービスを提供する体制を整えてまいりたいというふうに思っているところでございます。

なお、特別な配慮が必要な子どもの保育につきましては、必要に応じて保育士等の増員を

行い、対応していきたいというふうに思っております。

保育の需要は10月ぐらいからどんどん増え始めて、3月にピークを迎えるというのが例年のことでございます。来年10月に新しい民間の保育園ができる予定になっておりますので、そこができませんと楽になっていくと思います。今、基山保育園に対しての負担は多いというふうに私自身認識しておりますので、なるべくそういった保育園のほうに行っていただいて、基山保育園の保育の数を少しずつ減らせるように、そして、会計年度任用職員の数を少しずつ減らせるように、今後そういう形でやっていけるというふうなことを考えているところでございます。

以上で1度目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

ありがとうございました。

2回目の質問に入りますが、ちょっと私は失敗したなと今思っています。1回目の——ここで言うたら、またそのことも時間を取るんですけども、15分で収めるつもりになっているんですよ。それが27分かかっているんですよ。議長から、大山さん、あんた回答長かねと、これを見て言われたんですよ。それ以上に町長が丁寧に付け加えてお話をされるので——いいです。もう行きます。

加齢性難聴についての補聴器の助成についてです。

先ほど町長が78市町村と言われましたけれども、私が調べた結果、2022年10月現在、114市区町村に広がっています。昨年5月時点で35自治体でした。この1年余りで約3倍、急速な広がりです。言われるように、佐賀県はまだゼロです。

私としては、佐賀県で初、基山町がという誇らしい助成実現の仕方を望んでいますが、単刀直入に聞きます。そうはなりませんか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

この補聴器の助成につきましては、私どもは認知症の予防になるかどうか、そういうところに重点を置いております。ただ単に生活の質を上げるというところではなくて、認知症予

防で効果があるのであれば、助成の必要があるかという判断の相当重い基準になってくるかと思っていますので、ただ単に高齢者の生活の質を上げるためというところだけでの助成は今のところ考えておりません。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

自治体のこれだけの広がりの中では、それぞれ百十幾つもの自治体は、医学的に認知症と関わりがある、危険リスクがあるということをはっきり立証した上での助成なんですよ。ですから、後で進もうとする人たちが、今からまたあと2年、3年かけてというのはね、今の難聴の人たちに対する、冷たいと言うたらいかんけれども、そういうことになるのではないかと私は思います。

それは世界的に割と有名なランセットという医学報告書といますか、それがありますよね。そこのところで、認知症については60%が今のところ改善できない、あとの40%は生活習慣なり、いろんなもので改善できるという報告をされています。そして、その中で12のリスクがあって、その12のリスクの一番トップにあるのが難聴です。8%という数字が出ています。

その辺を踏まえた上で次の質問に行きますが、私はここでこの質問をするのが4回目なんです。前回したときに割と前向きな回答があったので、この1年期待をしておりましたけれども、町長が言われるには、介護予防健診をそれぞれしたけれども、オーディオメーターですか、それがほかの雑音を拾ってどうしようもなかったもので、結果が得られなかったからというて、また来年度に持ち越しということになっているんですよ。今年度はと言われますけれども、あと3か月しかないのですが、そこのところで、それなりのデータ、成果があるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

3月までには確実に介護予防健診、聴力検査も含めたところでやっていきたいと考えております。来年度はそれについての検証を行いながら、助成の是非を検討したいと思います。

それと、難聴のリスクというのもございます。難聴のリスクは、危険要因として一番多い

のがやっぱり生活習慣病です。町で行っております介護予防健診、そちらのほうの周知も十分にやっていって、特定保健指導において生活習慣病を進展させない、それが難聴を予防する大きな力になると考えておりますので、そちらのほうも考えていきたいとともに、あと、補聴器なんですけれども、補聴器に慣れない高齢者の方が数多くおられますので、うちが助成するのであれば、補聴器に対する訓練、それを長く使ってもらう訓練も考えたところで助成の制度をつくっていかないと考えておりますので、今度の介護予防健診で十分検証をいたしまして、専門家であります久留米大学の御意見なども聞きながら、助成をするのであれば、しっかりした制度をつくっていきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

それでは遅いのではないかと私は申し上げております。

正常から軽度、そして、中等度、強度、重度で、障害者手帳を持った方については補助がありますが、この軽度から中等度、このところの補助をしてほしいというて、自治体でもそれをしているわけですが、早期に装着したほうがひどくならないという結果もありますよね。

そこで、担当課は認知症予防のための難聴者の早期着用、有用だとお考えですか、必要ないとお考えですか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

早期着用はいいと思います。認知症のリスクというところで考えていきますと、やはりコミュニケーションの能力が落ちてくると脳に働く刺激が少なくなって、そういう認知症の進行があるかと思っておりますので、早期に着用するのは必要だとは考えておりますけれども、ただ、先ほども申し上げたように、補聴器をつけても、それに対する本人の訓練等も必要になってきます。そういうところを考えますと、やっぱり補助をして購入してもらったからには、長期にわたってつけてもらわなければいけないと考えておりますので、助成するのであれば、そういう訓練等までを考えていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

ここで言葉のやり取りをしようとは思いませんけれども、後段に参事が言われたことは、制度をつくった同時のところといいますかね、制度をつくる前にそこまで考えられたら、いつまでたってもできませんよ。町長いかがですか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

導入したがいかどうかといえば、それは導入しないより導入した方がいいのは、全てがそうだと思います。これに限らず。ただ、今、全国のまだ1割にも満たない自治体しかやっていない実態と多額の予算がかかることを考えれば、難聴に関係ない町民の人たちがどう思うかというのを我々は考えなければいけないのです。

今回、久留米大学のもの忘れ外来の一番認知症のオーソリティーの人たちと一緒に実験がやれるわけなので、この実験をお待ちいただきたいと思います。そして、久留米大学もそれを一緒にやっていただくということは決して悪いようには考えていないと私は思っておりますので、その結果がきちんと出て、久留米大学のほうから、これを早くやったほうがいいというサジェスションをいただくことができれば、すぐに取りかかりたいと思いますし、そのための、いつスタートしてもいいような準備は担当課のほうに準備させるようにしますので、その辺の手順をきっちりやらないといけないというふうに思います。

ただ、去年、その検査をやろうとしたのがうまくいかなかったのは、こちらの不手際でございますので、そこは十分におわび申し上げますが、ただ、それによって今度は久留米大学とより連携して検査がやれるようになりましたので、逆に言えば、いい面も出てきたというふうに思っております。その結果、今年度中、3月までには検査をやると担当課も今申し上げましたので、まさにそれを待って、その後ということでやらせていただきたいというふうに思っておりますので、ぜひそこは御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

ちょっと気持ちを切り替えて、そしたら、久留米大学と連携をしながらという前に、町と

してできることが別にないのかなと考えたときに、以前にも申し上げましたけれども、やっぱりこれは無理ですかね。高齢者、自分が少し聞こえが悪いと思っている人でも、確実にそうなのかというのは、ほとんどあんまり分からないままで、簡単なものでいいですので、住民健診では聴力検査というのをできませんか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

今、住民の総合健診でやっているものでございますけど、特定健診の実施基準にのっとりましてやっております。その中には聴力検査の項目はございませんので、そういったところで今実施させていただいております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

例えば、75歳での住民健診のときとかにそこができれば、基山町全体の高齢者の軽度、中等度の人の聞こえの悪さというのが、ある程度推測で数字が出ると思うんですよね。その辺も含めて、少し検討を今から進めていただきたいと思って、先に進みます。

次のプラチナ社会政策室です。

所管事務調査で担当課から説明を受けました。その中で、生活支援コーディネーターは端的にどういう役目、どこまでその役目をされているのですか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

生活支援コーディネーターですけど、今のところ、お答えしていたように、一人暮らし高齢者の訪問及び高齢者世帯の訪問を行いながら、その生活課題、お悩み等も聞きながら問題解決に向けてやっているところがございますけど、お話しするに当たりまして、問題があるところであれば、それを持ち帰ってもらって、それを解決していく。今のところ介護保険の申請が必要だろうという方に対しましては介護保険の申請をしてもらおうし、先ほど申しましたように、相続関係だったら相続の相談窓口を御案内して、それに対してのアドバイス等を行っていくような感じで今活動を進めておるところでございます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

それはコーディネーターがするんですか。プラチナ社会政策室がするのではないですか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

もちろんうちのほうに持ち帰ってもらって、それを協議しながらプラチナ社会政策室のほうから動いていくような感じになりますけれども、生活支援コーディネーターが全然動かないということもございません。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

高齢者の様々な課題解決のために各関係課につなげていくというのはすごく大事だし、それを町長も考えていらっしゃると思いますが、所管事務調査のときも申しあげましたけれども、そこの辺をもう少し具体的に図式化するような形をつくってほしいと思いますが、いかがですか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

プラチナ社会政策室ができて2年目ということでもありますので、まだそこまで図式化というか、フロー図みたいなのを作っておりません。ある程度、こういう場合はこうなっていくよというふうなマニュアルみたいな図式化したものを作っていきたいと思います。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

それを早急に作っていただきたいと思います。

町として、高齢者が住み慣れたこの基山町で、老いの不安を抱えながらも幸せな生き方をしたいと願って思います。そのお手伝いをするのがこのプラチナ社会政策室だと思いますの

で、よろしく申し上げます。

次に行きます。

2年前に解散した町老連とプラチナ協議会は同じものじゃないですが、どう違うのですか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

町老連自体は、町老連というか、老人クラブ連合会ですね。県にも組織がありますけれども、今回のプラチナ協議会につきましては町だけの組織というところで、県からいろいろ指示をされて、こういう活動をしてくれ、ああいう活動をしてくれということはございません。

基山町につくりましたプラチナ協議会は全然別で、町がこれから地域で行います高齢者が集まった活動がこれから増えることによって町内全域の区が集まっておりますので、これから必要になっていきます高齢者の活動、健康活動にしろ、そういうところはこれから高齢化が進んでいくにつれて重要になっていきます。全区でそういう団体がございますので、それに対する助成の母体というところと、あと、情報交換を行ってもらいながら、いいところは互いに吸収してもらって、そういう情報交換の場としてつくっておるところでございます。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

端的に答えさせていただきます。

町老連は、最後は1区と9区と11区と、もう一区は5区の4つだけしか残らなくて、それが組織だったんですね。そのことに関して議長が当時議員のときに何度か御質問されて、ほかの町老連に入っていない区にもそういう老人クラブ的なものはたくさんあるんだけど、町老連だけ応援するのはおかしいんじゃないかみたいな御質問があったんですよ。だけど、町老連というのは県老連、そして、全国連につながっている正式なものなので、そこをないがしろにはできなかったんです。ところが、今回、町老連自体が解散してしまいましたので、今回は17つの区全ての高齢者組織をネットワークするというふうな、そういう形が、だから、4区から17区になっておりますので、関係する高齢者の方々も多いというふうに思っております。

ただ、それぞれに入っている方々はまだ少ないので、それぞれの団体でまた会員をどんど

ん増やしていただいて、そして、それを基山町全体でのネットワークをつくっていかねばいけないというふうに、そこが一番大事なところだと思っています。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

私は10区のサロン活動のお手伝いをしていますので、一応10区の代表者ということで会議への招集が来ました。ここにプラチナ協議会という形で書類をとじておりますが、ちょっと疑問に思うのが幾つかありまして、お尋ねします。

今年4月11日、社協からの書類が来て、社会福祉協議会事業について協力依頼、内容は高齢者団体の組織についてとあります。それが4月27日の会議になって、副町長、福祉課、社協の方が前段に座られて会が始まりました。いろいろ説明がある途中で町長が来られて、会を、私に言わせれば一人で進められました。そこで、会長1人、評議員1人、理事1人で、この会は役員を決めるのが主な中身だったのかなと思って、会は解散しました。解散する前に、高齢者支援を考える会というのがあったんですけども、それが名称としてプラチナ協議会ということにその場でなりました。

その6か月後、各区の活動内容の聞き取りが担当課からありました。その後、文書が来て、プラチナ協議会の開催についてお願い。それは10月14日、福祉課からです。プラチナ社会政策室高齢福祉係の発送でした。各団体への補助金の算定方法として、10月24日。しかし、会のレジュメの表題は第1回プラチナ協議会総会ということになっていました。総会。総会するまでにいろんな準備があって、いろんな資料を作られた上での総会だと私は思いますが、そこの中の会議では、来年度以降、各団体への支援の方向、そして、各団体の活動についてということで、資料A4、3枚、A3、1枚で、そこには各行政区に補助金額がそれぞれ17区に列記してありました。私がおかしいと思ったのは、電話での聞き取りだけで補助額が各17区のうち3万円から9万円もの差があるということです。

2つ目は、さっきも言いましたように……

○議長（重松一徳君）

大山議員、質問は一問一答でお願いいたします。

○10番（大山勝代君）

その3つの疑問点を言っているのですか。

○議長（重松一徳君）

はい。

○10番（大山勝代君）

レジュメが総会になっていたことですね。

私は社協が事務局なのかなと思ったら、社協の人は事務局ではなかった。

この3点をどうですか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、誤解がないように、社協で開いてしまったのがフライングだったんです。社協の会長もしているのですよね。私への連絡もぎりぎりにあっただんですが、社協は自分の団体をきちっと維持するために委員を出してもらわなきゃいけないわけですよ。それで、社協は社協で、各17区の高齢者組織を集める会議を催してしまっただけなんです。それは役場に言わずにそれを催して、計画してしまっただけなんです。それで、慌てて役場が、逆に来年から、いわゆる令和5年度から補助をしようと思ってプラチナ協議会の準備をしているときにそういうことがあったので、それに慌てて役場が相乗りしたという形が、この前の話がそうです。

今度の10月のやつは役場が当然事務局なので、役場でやっているんですけど、その表題の話は大変失礼しましたけれども、来年1月までに補助金の仕組みをつくらないと、要綱もつくらなきゃいけないし、予算化もしなければいけないので、来年からこれをちゃんと動かすようにという指示を私がやったので、多分それに間に合わせるために一生懸命、この前、10月に会議をまた開いたんだと思います。

その場にも私がちょっとだけ――5分ぐらい出たかな、お礼の挨拶だけ行ったんですけど、そのときには、あくまでも補助金の考え方について17つの区の皆さんにお伺いをしますというスタンスで、この補助金を出しますという話ではないというふうに私はまず思っております。それで、意見をいろいろもらって、今その修正をして、また次の機会で、じゃ、こういう考え方でどうでしょうかという会議を今度やらせていただくというふうに理解しておりますので、そういうことで、あくまでもプラチナ協議会の事務局は役場です。

ただ、いろいろな委員を決めなければいけない社協としての立場もありますので、早くしてほしかったので、急いでしまった。役場よりも先に行ってしまったので、そこを一生懸命

追いかけたというのが実態でございます。確かにその辺は、外から見ると、すごくいびつな感じがしたと思いますが、今はきちんとした形で落ち着いております。そして、来年度から補助事業がスタートできるように、今、一生懸命担当課も頑張っておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

何か町長に丸め込まれたような。フライングとおっしゃいましたけれども、大きなフライングですよ。

そして、町長の理想とされる、考えられているものと担当課のつながり、そこのところを担当課が消化して、そして、今、町長が説明されたようなことを私たちに会議の中で言うてもらわなきゃいかんわけですよ。そこの辺がないままにね、私たちが受け止めたのは、100万円の財源をどう分配するかだけの話になってしまいました。

ですから、プラチナ協議会、プラチナ社会政策室、何でもごちゃごちゃして分かんない。そして、これを町民にどう伝えていけばいいのか、私自身、今分かって——運営委員会などで言うのでしょけれども、この100万円の補助金は単費ですか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

県の補助が十七、八万円入るのではないかと今のところ考えております。それ以外は単費ということになります。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

いずれにしろ、各区の活動では、やっぱりそれなりに資金が必要ですから、いただくにこしたことはありませんけれども、これから先の総会までの手続をもう少しきちんとしていただいて、再提案していただきたいと思いますが、どうですか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

4月の段階では協議会の会長等を決めまして、次の10月でしたかね、そのときに、こういう支援の方法がありますということで、たたき台を出したところでございますので、今回、まだ通知は出してないと思いますが、12月に再度会のほうを開きまして、この前の会議のときの御意見を伺いましたので、それに合わせたところで、こういう支援ではどうかというので、また再度提案していきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

たたき台が混乱を来しています。ですから、そこは慎重にといいますか、12月に再度よろしくをお願いします。

時間がありません。保育園のことについてですが、先日、保育園に用事で行ったときに、年長の保育室を見せていただきました。天井を見たら、高いから割と直径としては大きいんでしょうね。赤とか黄色とか、何かぶら下がったというよりも浮いた感じで、あちこちあるんですね。これが収音材ということだそうで、ああ、そうねぐらいしか思わんのですよね、こっちは。だけれども、隣のクラスはない、こっちのクラスはある。そしたら、子どもの声とかがずっと少なくなる、こっちはわあとなるというのを実感したんですよ。ですから、ああ、これを早急に今していないところもしたほうがいいのではないかと思います、いかがですか。

○議長（重松一徳君）

佐藤こども課保育園長。

○こども課保育園長（佐藤定行君）

今回、真ん中の部屋ですね、3歳・2歳室のところについては今契約が終わりましたので、工事については2月ぐらいから入れると思っております。残りのクラスについては、また今後検討していきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

ありがとうございました。

国の配置基準ですね。3歳児が20人に1人、4歳児以上が30人に1人、これについては妥当な数字だと園長は思われますか。

○議長（重松一徳君）

佐藤こども課保育園長。

○こども課保育園長（佐藤定行君）

この配置基準については、かなり昔からの基準になっておりますので、3歳児が国で20人に対し1人、4歳児、5歳児については30人に1人となっておりますが、今のところ国の基準どおりでうちも運営しておりますので、これが今のところ妥当かとは思っております。

ただ、今、配慮が必要な子もかなり増加しておりますので、その分についてはうちのほうも増員しておりますので、そういった配慮が必要な園児については今後も増員ということで考えていきたいとは思っております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

学校も40人から、少しでもいい教育ができるためにといい、私たちは少人数学級の推進のための運動をずっとしてきましたけれども、保育所についてはあまり頭になかったということがありまして、小学校で配慮を要する子があれだけ多く、来年も増えるということだったら、基山保育園は受入れをしているわけですが、5歳児に在るだけの様な回答でしたけれども、そうですか。まだいるのではないですか。

○議長（重松一徳君）

佐藤こども課保育園長。

○こども課保育園長（佐藤定行君）

5歳児の増員については、特に配慮が必要な子ですね。今います療育手帳を持っている方ですね、そういった方について、今、特別に配慮が必要な子として5歳児に2人いらっしゃいますので、基準は明確にはありませんけど、二、三人に1人、配慮が必要な子がいれば1名を加算できるようになっておりますので、2名いますので、基山保育園についても……（「いや、小学校であんなにおるのに、もっといないのか」と呼ぶ者あり）基山保育園については、5歳児に1名配置しておりますけど、実際、人数については基山保育園で大体1割ぐらいですね、診断を受けた子が二十数名いると思っております。療育ですね、そういった発達

支援の施設に行っている子が十数名いらっしゃいますので、今、実際配慮が必要な子ということで増員している分については、5歳児クラスが1名ということになります。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

5歳児に2人で、それははっきりした。だけれども、やっぱり二十数名いらっしゃるわけで、例えば、3歳児の20人に1人の中で配慮を要する子が数人、目立たないにしてもいるということは、現状では、どこの園、こども園でも当たり前のことではないかと思います。ですから、今、全国的な運動としては、もう一人の保育士をとということで、それぞれのクラスにプラスの加配をとという運動が進められています。

そこで、先ほど最後の回答で、必要に応じて保育士を増員してということが可能なのですか。

○議長（重松一徳君）

佐藤こども課保育園長。

○こども課保育園長（佐藤定行君）

配慮が特に必要な子は、身体的な特徴で発達がゆっくりした子とか、食事の介助ですね、そういったのが必要な子については、特別な配慮が必要な子ということで増員とかをしてみたいとは思っております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

増員をしていけるんですか。

○議長（重松一徳君）

佐藤こども課保育園長。

○こども課保育園長（佐藤定行君）

そうですね、保育士が募集をかけてもなかなか集まらないというのもありますけど、なるべく増員はしていきたいとは思っています。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

正職員と会計年度任用職員で、今言っているのは会計年度任用職員を増員するという話をしているわけです。正職員は途中でぱっと増員することは不可能なのでですね。

ただ、会計年度任用職員も今来ていただける人が少なくなっているということを併せて今言っているところですから、まず物理的に増員することは可能です。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

基山保育園が地域の子どもたちに対応した、よりよい保育をしようということで努力をされているというのは本当によく分かります。来年10月にまた新しくできる。そこでの保育の充実ということが進められていくと思いますが、今回の静岡県のある問題、あと、いろんな事例が不適切な保育士に対応について新聞記事でいろいろありますが、これはうちでは起こりませんか。

○議長（重松一徳君）

佐藤こども課保育園長。

○こども課保育園長（佐藤定行君）

基山保育園では起こっていないと思いますが、一応、保育士等には確認をしていきながら、今の状況とかも確認していきたいとは思っております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

先ほどから私が、国の基準が1人の保育士に対して子どもの数があまりにも多過ぎるということでここで発言をしていくわけですが、静岡県のある問題などは、特定のところで特別なことで起こったということではないという捉え方が必要だと私は思います。基山町もやっぱりリスクを内包しているのではないかと思いながら、国の基準が改善されていないので、これの改善を求めるといことが町としてできますか。

○議長（重松一徳君）

回答は。山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

基山町内の保育所は認可保育所、それから、地域型保育所を含め数園ございますけれども、基山町のほうでも指導や監査をする立場でございます。

子どもの人数に対して保育士が足りないのではないかというような御意見でございますけれども、現在のところは国の配置基準に応じて適切に保育をしていただくようにということで指導、監査しているところでございますけれども、そのような社会的な御意見ということもございますので、国や県にそのような要望を町からもしていくことはできるのではないかというふうに考えます。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

いわゆる民間の認可保育園とか、そういうものについての話であれば、今度またこども家庭庁もできますので、きちんとそういう要望をしていきたい。そうしないと、補助金が来ないことには民間のほうは、幾らあれしても、自分たちで増やさなきゃいけないんだったら赤字になってしまうわけですからですね。

問題は、いわゆる町の保育園は、これはそういう人件費は一切来ないわけですから、なかなかそのところをどうするかというのは、逆に言えば、うちが頑張れば増やすことは可能なわけですね。だけど、予算的なものもありますので、どこまでやれるかという話だと思いますので、職員が疲弊して、この前みたいな事件がうちで起こらないようにしなければいけないのは当然でございますので、そこは慎重にまたこれからちゃんとやっていきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

よりよい施策を期待して、私の質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で大山勝代議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩します。

～午前10時40分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、河野保久議員の一般質問を行います。河野保久議員。

○8番（河野保久君）（登壇）

皆さんこんにちは。8番議員の河野保久です。師走の御多忙の中、またお寒い中、議場に足をお運びいただき、誠にありがとうございます。

さて、そのような中、世の中に目を向けますと、日本のドイツ、スペインを敗る活躍もあり、サッカーワールドカップの話題に包まれています。残念ながら日本はベストエイトの壁は果たせず、トーナメント戦で敗退いたしました。前回準優勝のクロアチアでの敗戦でした。19日に行われる決勝で優勝の栄冠を勝ち取るのはどの国でしょうか。まだまだ話題は尽きません。

そんな中での令和4年第4回定例会の私の一般質問は2項目です。

1項目めは、今後の認知症対策はです。

高齢化が進む中、誰もがかかる可能性のある認知症にどのように町が取り組んでいるのかを知りたいとの思いから質問いたします。

2項目めは、アトラスけやき台の空き地にサービス付高齢者向け住宅の建設をです。

旭化成とけやき台住民とのワークショップが9月から行われております。その中で、サービス付高齢者向け住宅の建設を望む声が数多く聞かれたので、今回、質問させていただきます。町として住民の意向をどう受けおられるのかを質問いたします。

今回も基山町を元気で活気あふれる住みよい町にするためとの思いを込めて、一生懸命質問させていただきます。御答弁のほどよろしく願いいたします。

○議長（重松一徳君）

河野議員、質問項目を読み上げてください。

○8番（河野保久君）

それでは、具体的な質問をいたします。

質問事項1、今後の認知症対策は。

(1)認知症についての現状をお示してください。

(2)町が行っている施策についての現状をお示してください。

ア、認知症サポーター養成講座・キッズ認知症サポーター養成講座。

イ、認知症サポーターステップアップ講座。

ウ、認知症声かけ訓練。

エ、認知症地域支援推進員の活動。

オ、認知症カフェ。

(3)新たに行っている施策と今後に向けて検討している施策があれば、意図も含めてお示しください。

(4)近隣地区との対策協議会の設立に対する考え方をお示しください。

質問事項の2です。アラスけやき台の空き地にサービス付高齢者向け住宅の建設を。

(1)住民の強い要望であるサービス付高齢者向け住宅の実現に向けての所感をお示しください。

(2)建設の検討について、町としてネックとなることがあれば、どのようなことが考えられるのでしょうか、所感をお示しください。

(3)町に対して空き地を有効活用してほしい旨の申出があれば、話合いに応じる用意はあるのでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。御答弁のほどよろしく願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

河野保久議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、今後の認知症対策はということでございますが、(1)認知症について現状を示せということでございます。

令和4年10月末現在、介護保険の認定を受けた認知機能Ⅱa以上の方は450名となっており、昨年の474名から24名減っているところでございます。

(2)町が行っている施策について現状を示せということで、ア、認知症サポーター養成講座・キッズ認知症サポーター養成講座。

令和4年度の認知症サポーター養成講座を2月に開催予定としております。キッズ認知症サポーター養成講座につきましては、11月に開催し、基山小学校の4年生を対象に118人、若基小学校の4年生、5年生を対象に77人の児童が受講しました。また、ジュニア認知症サポーター養成講座につきましては、同じく11月に開催し、基山中学校の2年生を対象に136

人の生徒が受講しました。令和4年11月末現在、児童生徒を含め延べ3,420人が認知症サポーター養成講座を受講されているところでございます。

イ、認知症サポーターステップアップ講座。

認知症サポーターステップアップ講座は来年3月に開催予定としております。令和4年11月末現在、延べ76人が認知症サポーターステップアップ講座を受講されているところでございます。

ウ、認知症声かけ訓練。

認知症声かけ訓練は平成27年度より始め、9つの区で実施しています。令和2年度と令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり未実施となっておりますが、今年度については、徘徊高齢者の保護者等とメールでやり取りができるQRコード付シールを活用した声かけ訓練を3月に開催したいというふうに考えているところでございます。

エ、認知症地域支援推進員の活動。

認知症地域支援推進員は、鳥栖地区広域市町村圏組合より基山地区包括支援センターに配置されているところでございます。認知症サポーター養成講座や認知症ステップアップ講座、サロン、高齢者サークルなどで認知症講話を行うなど、認知症についての普及啓発を行っております。

また、生活支援コーディネーターとの連携を強化するために、プラチナ社会政策室の中に認知症地域支援推進員の席を設けておまして、認知症を抱える家庭への戸別訪問、介護認定申請や各種サービスの案内を生活支援コーディネーターと一体的に行う場面も多くなってきております。

オ、認知症カフェ。

認知症カフェは、毎月1回、町内の4か所で開催され、転倒予防などの講座、簡単な体操や認知症の相談を行っております。運営主体はボランティアであり、今年度は町から22回講師を派遣する予定としているところでございます。

(3) 新たに行っている施策と今後に向けて検討している施策があれば、意図も含めて示せということでございますが、先ほども申しましたように、今年度から徘徊高齢者等安全安心ネットワーク事業として、徘徊高齢者の保護者等とメールでやり取りができるQRコード付シールを導入します。今後、QRコードを活用した声かけ訓練を実施し、住民の皆さんへの周知を図りたいというふうに考えております。また、17つの区の高齢者組織をネットワーク

化したプラチナ協議会も立ち上げているところでございます。

健康で活力にあふれた高齢者を増やすためには、地域で活動されている高齢者組織のさらなる活発な活動が重要になってきます。そのため、令和5年度から各区の高齢者組織への支援を行いたいというふうに考えているところでございます。

(4)近隣地区との対策協議会の設立に対する考え方を示せということでございますが、鳥栖地区広域市町村圏組合で各市町の事業や次年度の計画等を協議する場がありますので、その中で連携した認知症対策事業を協議したいと考えております。特に、今年度から導入したQRコード付シールについては構成市町の全てで導入予定としており、連携した声かけ訓練について協議を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

アトラスけやき台の空き地にサービス付高齢者向け住宅の建設をということでございまして、(1)住民の強い要望であるサービス付高齢者向け住宅の実現に向けての所感を示せということでございますが、町内でもサービス付高齢者向け住宅に対する要望があることは承知しておりますし、立地適正化計画にも「将来的に自家用車の運転が難しくなる可能性がある高齢者が、将来的にも安心して生活ができるように、公共交通の利便性が高い箇所において専用住宅の整備を検討します」と方針に定めておりますので、建設に向けての検討は続けておりますし、具体的には、どちらかというところ駅の近く、病院の近く、スーパーの近く、そういった感じのことを考えております。だから、一般的なサービス付高齢者向け住宅なのか、高齢者対応住宅、いろいろ今ありますので、どういうパターンにするかも含めて、そういう検討は進めておりますし、ニーズもあると思います。

一方で、アトラスけやき台は旭化成がマンションを4棟建てる予定で整備した土地で、旭化成とマンション予定地について、旭化成は当該地を活用して、まずは戸建ての住宅用区画として販売する方針に転換しようというふうにしたんですが、ここの場合は所有者全員の同意が得られなければいけないという契約上のルールがございまして、それが得られず、現在もそういう戸建てに転換することはできていない、むしろ諦めているような状況じゃないかなというふうに思います。このルール、この民間上の契約がある以上、当該地での町が何がしか関与するというのは現段階では難しいというふうに考えているところでございます。

(2)建設の検討について、町としてネックとなることがあればどのようなことがあるか所感を示せということで、先ほど申しましたように、まず、そもそもが現段階では町が非常に関与しにくい状況、できない状況にあると言ってもいいのかもしれませんが、仮にその部分

がクリアされて、住民と旭化成の話合いがついた場合の仮にという話で考えた場合には、まずは誰が主体となって建設、運営するのか。以前、何人かからそういう話があったので、3者の大きな介護施設に話をしてみました。今の場所、あそこのアトラスのところではあり得ないという3者からの答えがありました。だから、まず主体となる人がいないのではないか。先ほど言いましたように、町としても町の真ん中に建てる予定で今進めておりますので、町が主体となってまた別にもう一個建てるのは難しいし、じゃ、けやき台の住民主体で建てるかという、それも非常に難しいと私は思いますので、まず、主体は誰にするかというのが大事かというふうに思っているところでございます。

それから、けやき台に近接したところに既に1個、20戸ほどの民間のサービス付高齢者向け住宅がありますけれども、今そこは満室になっているんですが、けやき台の方は何人かはおられますが、ほとんどいなくて、多くは町外からという形にありますので、本当にニーズがあって、誰が経営してもそこで採算が取れるのかという心配は非常に強く思っているところでございます。基本、サービス付高齢者向け住宅の採算というのは非常に難しい部分がありますので、そこが一番気になるところでございます。

(3)町に対して空き地を有効に活用してほしいという申出があれば、話合いに応じる用意はあるのかということではありますが、住民の皆さんから申出があった場合であっても、先ほどお答えしたような理由で、旭化成と住民の方の契約上の問題がクリアされない限り、町が関与することは難しいかなというふうに思っております。

一方で、例えば、これも法律的に精査しなければいけません。旭化成が全てを放棄して、旭化成の権利を全て町に譲るみたいな話があった場合に、譲渡するというものが法的に可能かどうかも含めて検討しなければいけません。そういうのがあった場合は、今度は町が主体というふうになりますので、町と住民の方との協議ということになります。そういうことがあれば、また何か違うことができる可能性はあると思いますので、そういうようなケースになったらどう考えるかというのは、常日頃から頭の体操をしていく必要があるというふうに思っているところでございます。

1回目の答えは以上でございます。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それでは、2回目以降、一問一答にて質問したいと思います。御回答のほどよろしく願います。

まず、私が認知症のことに非常に興味を持ったのは、何年前だか忘れましたが、基山町の町民会館で認知症のことに、大谷るみ子さんという大牟田で活動されている方の講演会があったんですよ。そこでの話で、認知症は誰でもかかるもんなんですよ。ただ、町としては認知症の人でも安心して徘徊できるような町をつくるということは、みんなに優しいまちづくりにつながるので、そういうことを心がけて活動しておりますという話を聞きました。その中で特に今でも残っているのは、認知症の対応というのは1人が一生懸命頑張って100の力を出してやるよりも、100人の人が少しずつ力を出し合って、みんなで協力し合ってやるのがすごく大切なことなんですよという話を聞いて、それがすごく僕の認知症に対する考え方の根本になっております。そういうことから認知症について興味を持って、議員になっても質問するようにしております。

まず、認知症についての現状ということで、よく町の人から聞かれるんですけど、認知症とはどういうことなんですか。いろいろ私なりに調べてみたら、日常介護度2以上の方はというようなことなんですけど、具体的に言うとどういうことか、ちょっとその辺を説明していただけますか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

認知症はどのようなものかというお尋ねなんですけれども、まず最初に、やはり物忘れがひどくなっていくところから認知症は始まってくるのではないかと考えております。物忘れがだんだん進行していきますと、度々道に迷うとか、買物で金銭のやり取り、管理ができなくなっていくというミスが目立ってくる。また、家の中でありますと、電話などの対応や訪問者への対応などで一人での留守番ができなくなっていく、そういうところが認知症と理解しております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それで、令和4年10月末現在、この要介護度2以上というのは、そういう症状になった人

以上の方ということでもいいんですよ。それを認知症と言われる場合、450人となっており、474人から24人減っております。この数字について町はどういう御見解をお持ちですか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

やはり高齢者の方は、基山町の場合、年々増えております。ここで表した450人という数字につきましては、介護保険の認定を受けた方ということで限定させてもらっておりますので、まだ介護保険の認定自体が初年度は1年で更新、次から3年後に更新となっておりますので、ここで昨年より24人減ったというところでありまして、一概にこの数字が基山町の全体の認知症を表しているものではないと考えております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ただ、言えるのは、ここ何年か質問していると、大体450人から500人の間なんですよ。認知症と断定するのは、さっき言った戸別訪問じゃないけど、個人個人を訪問して行って、あんた認知症ですかと一人一人聞くわけにもいかないし、難しいことだと思うんですけど、おおむねそのぐらいの潜在的な方はいらっしゃるという見方をしているということですよ。大体500人プラスアルファ。マイナスアルファではないと思うんですよ。分からないところでの認知症の方もいらっしゃると思いますので、その辺の御見解はどうですか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

議員おっしゃるとおり、大体そのぐらいのレベルで推移しているのではないかと考えております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それでは、いろいろ具体的に行っている施策についての現状を説明していただきました。何点か質問したいと思います。

まず、認知症サポーター養成講座については、まだ本年度は開催していないから、本年度の数は分からないということでもいいんですかね。

それから、これは養成講座がどうか分かんないんですけど、先月、町民と語り合う会である方が質問されました。町の職員の方、例えば、新しく入ってきた方等への認知症に対する、こういうものですよというような研修みたいなことはやっておられるんでしょうか。というのは、認知症というのはどういうものか分かることから認知症の対策が始まると僕は思っているんですよ。だから、その根本が分からないと、どういうことをやっていいかも分からないと思うので、そういう質問をさせていただいております。その辺はどうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

過去に令和2年と令和元年ぐらいに認知症サポーター養成講座を町職員を対象に行ったことはございます。ここ何年かやっていないみたいですので、新しい職員も入ってきていますし、認知症ということがどういうものか分からない職員もおるかと思っておりますので、再度認知症サポーター養成講座を行いたいと思います。

ただ、現状で職員の対応としましては、高齢者の方にはある程度優しく対応していく、そういうところは、先輩方もおられますので、ある程度の認識は持っているものと考えております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、教育長もおられるので、教育長にお尋ねですが、いろいろ小学校——僕は小学校だけしか想定していなかったんですけど、中学校のほうまでやっていただいて、非常に熱心に取り組んでいただいているなということについては感謝いたします。

これは大体何年頃からまず始めたもんなんですかね。いろいろ調べてみたんですけど、何か平成25年から放課後児童クラブを中心にみたいな一般質問での回答をちらっとどこかで見たような気がするんですが、大体そんなような認識でよろしいんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

認知症サポーター養成講座については、小中学校で行われ始めたのは、基山小においては平成29年からのようです。中学校については昨年から実施されております。私もその様子を見に行きましたけれども、やはり認知症に対する正しい理解を子どもたちに行うことで、子どもたちが認知症に対する不安であるとか、正しい理解で恐怖心を拭い去るとか、そういったことであるとか、一人のきちんとした人間性を認識するという意味でも非常に役立つ講座ではないかというふうに思ったところです。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

子どもたちが——いつだったっけな、若基小学校でもやったときに参加させてもらって、そのときに、当時は認知症の講座が終わるとオレンジリングというものをみんなに渡して、そしたら、次の日、女の子がランドセルに認知症のそれをつけて、私、サポーターになったんよと言って誇らしげに歩いていて、じゃ、そういうお年寄りを見たら優しくしてあげてねと言ったら、分かったなんて言って、非常にほほ笑ましくて、うれしい経験をしたことがあるんです。

こういうことは続けていくことが、大人のほうもそうですけど、子どもたちに対してのそういう講座を毎年1回でもやっていって、継続していただけるというのは非常に大切なことだと思うんですけど、その辺の継続性についてはどのようにお考えですか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

小学校4年生の段階で基山小学校、そして、若基小学校は4・5年生で行っておりますけれども、継続性といった意味で、やはり中学校でも実施したらどうかということで昨年度から基山中でも始めたところです。

先ほどのオレンジリングにつきましては、令和2年まで配付するようにはしておりましたけれども、令和3年度からはカードというふうな形に変わっております。ただ、子どもたちもそうやって講座を受けたことで、自分もその資格を持ったというふうな自覚を持つことができますし、そういった意味でも意義があると思っております。やはり小学校の段階と中学校

の段階でそれぞれ受けることで、そういった認識も深まるというふうを考えております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

そうなんですよね、僕も認知症のところのホームページから何から関係文献を久しぶりに読んでみたら、オレンジリングは有償になっているというふうな話。カードを受講された方には渡しているということを知りました。やっぱりやり方もいろいろ変わってきているんでしょうけど、でも、僕は必要なのは、一人でも多くの方に受講していただく。子どもは無論そうですが、大人ももっと受講する場面があつていいのではないかなというふうに感じています。

出前講座でも認知症の声かけがありますよね。あの講座は去年の——本年度でもいいや。分かるところで大体何回ぐらいやって、何人ぐらいお受けになっているか、分かりますか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

今年度は集計していませんけど、令和3年度で8団体で160人ですので、大体1つの区で20人レベルではないかと考えております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

できたら、向こうから呼ばれるんじゃなくて、何らかの機会を持って、例えば、運営委員会でもどういう場でもいいですし、お年寄りのサロンみたいなどころでもいいですし、何かそういう場所があつたら、ちょっと10分、20分時間を拝借させていただけないですかというような形で、町のほうから逆に積極的に呼びかけるような形での養成講座という形は開けないんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

認知症に対する御理解を広めていくためには、そういう活動も必要になってこようかと思

いますので、積極的に各団体に対しての声かけのほうを行っていきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ぜひその辺は来年度と言わず、3月からでも、やられるところからやっていっていただければなというふうに思います。

それからあわせて、ステップアップ講座というのがすごく重要なんじゃないかなと思っています。私も最初に受けてからステップアップ講座も3年ぐらい受けていないので、かなりのことを忘れてしているというか、例えば、さっきのオレンジリングがなくなってカードになったなんていうことは初めて知りました。そういうようなこともあるので、毎年、定期的にと
いうか、何年に1回ずつみたいない形で本当は受けていただければ一番いいんですけども、何かそういうような工夫はできないでしょうか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

例年、全体で七十何名で、参加者のほうが少ない状況が続いているところもございまして、何かの工夫は必要ではないかということで考えておりますので、まだ時期的なものもあるので、なかなか思うようにいかないところもありますけど、増やせる方向で知恵を絞ってやっていきたいと思えます。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

少ないからやらないんじゃないなくて、少ないところから始めて、だんだん増えるような形の開催をぜひ希望いたします。

それから、声かけ訓練については、ここ2年ぐらい新型コロナウイルスの関係で開催されていないということで、9つの区で実施してということは、17区なので、8つの区で実施していないということなんですかね。具体的にどの区で実施して、どの区で実施していないのはつかんでいるんでしょうけど、実施していない区はわかりますか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

把握はしております。具体的なところを述べるのもどうかと思いますけど、8つの区がまだ実施していないというところで、積極的にこちらのほうも声かけを行って、実施の方向に向かっていければと考えております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

2年前かな、最後に2区でやった後の一般質問の中で、当時、中牟田参事だったかな。中牟田参事じゃなかったら、前任の課長がね、要は全区で終わるまで、必ず一回りは全区で開催したいと思いますというような発言をされているんですよ。それはすごくいいことだなと僕は思っているんですよ。だから、どこでやっていないか分かっているなら調べて、無論、やってもらうのは区長であり、その区の民生委員の方が中心になってやってもらわなきゃいけないんだけど、やっぱりそういう努力はすべきじゃないですか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

議員言われるとおり、そうすべきだと考えております。

ただ、やはり声かけしてもできないというところもありますので、そういう場合には、やはり再度の2回目、3回目どうですかというふうな声かけも考えていきながらやっていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

基山町なんかは狭いところなので、例えば、けやき台なんかはたしか、どっかの区でやったので、全部の区に参加という形でやりましたよね。例えば、10区でやったときには、13区がそばだったので、13区の方も参加される方はどうですかという形で、何も単独区じゃなくて、ここでやりますから、参加できる区の方は、近所の方も参加されてくださいみたいな、そういうあんまり区にこだわらなくて、広い形での参加をいろんなところで呼びかけるとい

うことでもできるんじゃないですか。だから、あんまり区にこだわることはないんですけども、ただ、全区でやるまでは行うという話があったので、そういうことを言っているだけです。

だから、そんなようなやり方で検討していただけますか。要はどれだけ多くの地区で、多くの人たちに少しでも話を聞いてもらうか、認知症のことを理解してもらえるかというのが大切なことなんですから。どうですか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

議員言われるとおりでと思います。臨機応変にこの声かけ訓練、認知症の周知に関しましてはやっていきたいと思います。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、来年度からはQRコード付シールで行う。僕も一度見せて、こんなやつですよ。どういうことなのか、よく思い浮かばないんだけど、それで訓練をするというのは、具体的に言うと、例えば、認知症の方と認知症じゃない方とがつけるということなんです。どういう形での声かけ訓練を想定されているんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

まだ具体的に詰めているところはございますけれども、認知症役の方にシールのほうをつけてもらって、徘徊ではないかと声かけをしてもらう方に、QRコードからメールができる掲示板に移りますので、それから御家族、保護者の方にメールでのやり取りを行いながら発見していくというふうな手順になってくるかとは思っています。ただ、まだ詳しく詰めてはいないところでございます。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

まず、以前のやり方だってまずいわけじゃないでしょう。なので、やっていないところは、以前のやり方でいいから、とにかく一回やると決めたんだったら、どこかの区でみんな、各区で開催してもらって、少しでも多くの地区でそういうのを体験するということが大切なんじゃないですか。新しいものは、僕らだっただけでは分らないですよ。まして年寄りはそのようなものに強い弱いというのはあんまり好きじゃないけど、そういうようなやり方をするよりも、簡単に声かけ訓練。筑紫野市ではまだやっているんですかね。筑紫野市は以前はたしか搜索訓練という形でやっていますよね。今やっているのかどうか知りませんが。だから、声かけじゃなかったら、搜索訓練というような形もあるんじゃないですか。大牟田市も17回かな、18回になるけど、9月21日がアルツハイマーデーなので、その前後の土曜日を使って今年も開催していますよ。だから、従来のやり方が悪いと言っているわけじゃないので、そのやり方での全区をまずやっていただけませんか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

新しいやり方、QRコードを使ってやるということは、鳥栖地区広域市町村圏組合の構成団体、鳥栖市、みやき町、今度、上峰町もQRコード付シールを導入するということもありますので、そういう新しい方法を使ったやり方というのもこれから周知をしていかにやいかんし、広域的にも周知をかけていかなきゃいけないということもありますので、議員が言われていることもよく分かりますけど、そこら辺はいろいろ考えさせてもらいながら、声かけ訓練のほうは進めさせてもらいたいと思います。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ほかの地域と連携してやるというのはすごくいいことだと思うので、あまり手段にこだわるんじゃなくて、やるのがまず大切なので、例えば、小郡市と一緒にやろうといたら、小郡市のどこかとかいうことでやりましょうと話合いしながらやり方を決めてやればいいので、何かそういうことで、もうちょっと流動的にというか、軟らかい考えで、あまり形がこうなつてがちつと決めるんじゃなくて、ゆったりとしたところでの訓練をまずいろんなところでやるということが大切なんですよ。

それと、僕は最終的には、大牟田市のことばかり例に出してあれですけど、筑紫野市も声かけ訓練から、最終的には捜索訓練、いなくなったときには警察とも連携して、どういう連絡をしてというようなところまでやって、早く見つけてあげるのが目的ですから、そういうようなところまでの筋道を考えた上での訓練にしていっていただけないでしょうか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

分かりました。それは行います。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ぜひやってくださいよ。分かりました、検討しますは聞き飽きましたから、ぜひやってください。

いいです。新しい施策は、シールをつけたというのが新しい施策。確かに僕は効果のほどはまだ分からないので、これはこれからの結果を見てみないと分からないと思います。

さっき近隣地区との連携はということで、その話も分かりました。とにかくそういう場ができていんなら、ぜひやってください。今まで検討します、やります、話し合ってみますでいつも終わっているんですよ。1回ぐらいやって、駄目だったらやり方を考えるというのはいいでしょうけど、何か外から見ていると、やるのが面倒くさいから、その辺言っというというような感じで取れるんですよ、取り方によっては。だから、まずやるということ、実行することが大切だと思います。アクションを起こすということが大切だと思います。その辺でぜひ前向きに御検討ください。よろしいでしょうか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

今、鳥栖市とも協議させてもらっています。筑紫野市ともお話はさせてもらったんですけども、あそこの場合が自治会でやられているみたいでございます。小郡市もたしか自治会でやられていますので、若干ハードルが高いところもございませうけれども、鳥栖市の場合は、電話をかけたところ、地域包括支援センター、そこが主催でやっているみたいですので、そ

この地区との話し合いになってきますけど、お話は伝えておきますよということで御返事はいただいておりますので、進める方向で行いたいと思います。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、大山議員のところの質問でもいろいろ、最近、地域生活何とかかんちゃらて、何か似たような名前の生活支援コーディネーター、それから、認知症地域支援推進員とか、何かやたら認知症をつけてくれれば、みんな推進員というか、応援するよみたいなものになっちゃって、役割がよく分かんないんですよ。この人はこういうことをやります、生活支援コーディネーターはよく分かるような気がするけど、その辺、もうちょっと整理して、住民にこれを言っても分かんないと思うんですよ。地域支援推進員、生活支援コーディネーター、この辺の活動を示しながら、例えば、広報に今回、コーディネーターの活動内容が出ていたので、あれはすごくいいなと思って見ておりました。そういうようなものをみんなに分かるような形でこれからも広報に努めていただけないでしょうか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

認知症地域支援推進員ですかね、これは新しくできた分だと思います。この業務としましては、取りあえず医療と介護の連携事業というところで始まっておりますので、医療と介護をつないでいくというところを主に行っていて、高齢者の悩み事の相談を行ったり、認知症の周知を行っていくというふうな業務が主になってきますけど、今までも包括支援センターの中ではこの業務は行っておりました。それを専門的に行う職員ということで、この支援推進員というのができております。

生活支援コーディネーターも地域の高齢者に対しての補助ですかね、支援を行っていき、地域支援を使いながら、どういうサービスを紹介していく、そういうところで似通ったところはございます。今、生活支援コーディネーター通信も発行しておりますので、その中で一緒にこの認知症地域支援推進員についても周知等をかけていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それからまた、たしか地域ケア会議というのをやっていますよね。各区の責任者を集めたり、いろんな施設の責任者を集めたりして、問題点を出し合いながら。4か月かな、半年、ちょっとサイクルは忘れましたが、あれはまだやっているんですよね。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

現在もやっております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ぜひそういうようなことも皆さんに分かるような内容で、こういうことをやりました、こういうような問題がありましたというような、何というんですか、一枚ペーパー、簡単なものでいいですから、各区に回覧できるような形での広報、各区ではこんなような状況ですよというのが分かるようなものをちょっと考えていただければなと思います。これはできないはあれですけども、ぜひやっていただければなと思います。御検討ください。よろしいですね。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

なかなか難しいところもあるかなと思いますけど、ちょっと考えさせてもらいたいです。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

プラチナ協議会については、さっき大山議員のほうで聞いてもらったので、聞こうかなと思ったけど、何か分かったような気がしますので、これについては遠慮します。割愛させていただきます。

とにかく認知症に対するいろんな施策は、地味だけど、毎年毎年、地道にやっっていかな

きや、それも広い層でやっていかなきゃいけないなというふうに僕は感じておりますので、毎年継続するということを基本に、無理ない範囲で、しかも、広い地域で多くの人を巻き込んで開催したらどうかなと思います。

それともう一つ、たまには大谷先生を呼んでもう一回講演会をやってくださいよ。やっぱり一つの意識づけにはなると思うので、その辺も検討してください。回答は結構です。

では、これで認知症については終わりました、けやき台のサービス付高齢者向け住宅の建設をというところに移ります。

これは言われてみると、私も町長の言うとおりでと思うんです。ただ、何で今回これを出したかという、けやき台住民と旭化成のワークショップの中で、やっぱり皆さんがまずアトラスの空き地を何とかできないんですかねという疑問を素直に持っておられるんですよ。それは住民の問題ですよというのも十分理解しているけど、何とかなんないんでしょうかという歯がゆい思いがあって、その中で、たまたまこんなような事例があるんじゃないのかとって、この事例が出てきただけで、僕もあそこにサービス付高齢者向け住宅が場所的にも向いているのかな、それは思います。

ただ、3番の問いが一番今回メインでね、空き地を有効利用してほしい旨の申出があれば話合いに応じる用意はあるのかというときに、旭化成側から何らかの申出があれば検討の余地はありますよというところがあったので、これはぜひ旭化成の人間にも伝えて、今、旭化成の人間もワークショップに何人も来ているんですよ。当時から開発していた人間も来います。その開発する人間があと3年で定年退職なんです。要は平成何年からの開発も30年近く、当初から住み始めている方を入れて30年、計画からすると35年ぐらいたっているんですよ、実際に。なので、一番怖いのは、経過を分かる人がいるうちに、やっぱり何か話合いの場を持つとかなないと、あそこがまた30年たったらまだ空き地だったよということが、これは旭化成の人間にも言いました。旭化成の責任だよねと、半分以上、ほとんど。ただ、町としてももうちょっと優しく、何かいい手はないですかねと、旭化成からいったら、こういう手もあるんじゃないかというような歩み寄りというか、開発のときはかなり、何というんですか、マンションを建てて、一戸建てだ、二戸建てだ、マンションをまた建てるだのときにはかなり町のほうからも旭化成に何とか早急に建設をしてください。当時の議長も旭化成に行っていただいて、何とか早期建設していただけないでしょうかねというような働きかけもしたり、何かそういう歩み寄りがあって、温かいような感じがしたんですよ。何か最近

ちょっとぼんと突きはねちゃっているみたいで、私としては、一住民としては、最近、基山町は冷たいよねというふうにしかな感じられないので、もうちょっと温かい目で見ていただけないかなと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

副町長で来た8年半前から、まずは旭化成との協議に入って、最初に駅前の案内所をお借りするということからSGKが始まっております。それから、SGKはうまくいったんですが、あちらのアトラスのほうもずっとそのときからやっています。5年間ずっといい方法はないかということで、いやいや、こういうふうにやりますという報告がずっとあって、結局、2年ぐらい前にギブアップ宣言が旭化成からあっているという形になっております。ギブアップ宣言があった瞬間に、それでは町に無償譲渡をしてくださいと正式に何度も私のほうからは旭化成に言っています。それに対しての答えは、今のところ無理、今のところ無理という答えがずっと返ってきているというのが今の状況なので、無償譲渡をしてもらわない限り、多分動かす方法はないと思います。

あとは旭化成がやってもらえないんですが、アトラスを建てて、また、マンションを予定どおり建ててもらおうというのが一番いい方法だと思うんですけども、ただ、ほんの数年前までは基山町にあそこにマンションを建てる可能性は恐らく100%なかったと思うんですが、今はひょっとしたら10%ぐらいは可能性が出てきているのかなというのが全体の基山町に対しての評価かと思います。ただ、9割方はまだないので、これを待つのか、無償譲渡していただくのを待つのか、そういう感じのところかというふうに思います。もし必要でしたら、私は旭化成の本社に行って、無償譲渡をお願いすることも全然やぶさかじゃありませんので、そういうことをやらせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

無償譲渡していただければ、町長は前向きに考える用意はいつでもありますよという判断でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）じゃ、それは担当者はまだしょっちゅう

来るので、伝えて……（発言する者あり）だから、いいです。来たら、たまには役場に行け
と言っているんだけど、何か役場が遠くて。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

年2回、必ず私のところに来て、この議論をやっています。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それを早く形にしてください。（発言する者あり）だから、難しいところもあるんでしょ
うけど、でも、それだけやっぱり、何というんですか、開発当時からいる人間にとっては、
あそこが埋まって初めて、あそこのけやき台の開発計画というのは完遂するんじゃないかな
と僕は思っているんですよ。あそこが空き地のままで、ぽつんと抜けているんですよ。計
画としては、当初はあそこにも全部住宅を建てると旭化成は言っていたんですね。というの
がなかったですかね。当初の計画では、一番当初。（発言する者あり）いや、僕が質問した
ら、当時の課長はそう言っていました。途中から、それでは無理だろうから、マンションに
なって、マンションも無理だから、個別にもう一回住宅を建て直そうとかか……（発言する
者あり）そうそう、すみません、最初は4棟でした。それが駄目だからということで、旭化
成も悪いんですよ。最初にあそこに4棟の計画を立てたら、中途半端に2棟建てるんじ
ゃなくて、4棟建てておいてくれたら、とっくの昔にあそこの計画は済んでいたんだから、半
分以上は旭化成の責任だと僕は思っています。

ただ、旭化成も基山町に世話になって、基山町で結構いい思いをさせてもらっているんだ
から、やっぱり最後の尻拭いだけはきちんとしてもらって、あそこの計画を完遂して、出て
いくのなら出て行ってほしいなと思います。

今度の担当者も30年超えて、本社のほうもけやき台のことは気になっているから、何とか
新しいまちづくりをなささいよというミッションを与えられて、ワークショップもやって
いるんですよ。なので、かなり本気になっているので、町長はそういう話でしょうけど、ぜひ
今度は、ワークショップも何だったら一度見に来ていただけると、住民の話がもうちょっと
分かるんじゃないかなと思うんですが。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

ワークショップは、私との話合いの中でワークショップをやらせてくださいという話が来しました。そして、こういうワークショップをやりますという話で私に説明があつて、私はその案を聞いて絶望しました。あそこのマンションの話は120%、一切タッチしないということが前提でございました。そして、何か新しいアプリを開発したので、それを使っていたくみたいな話だったので、いや、それはちょっと話が全然違うので、こういうワークショップだったら、私自身は全然関心がないんですね。これだったら関心がないということで、私は出ていませんが、うちの役場の関係する課の課長さんたちはちゃんと出て、ちゃんと話を聞いていて、やっているところでございます。ただ、私は個別に聞いて、ちょっとこのワークショップだと、旭化成の新しいビジネスの検討の一つのキーになる、そのためにやるワークショップじゃないかなというニュアンスが私はすごくしたもんでですね。だから、その辺の経緯も含めて、よく存じ上げているところでございます。

電話も今しょっちゅうしているんですけど、つい2週間前も電話したんですが、無償譲渡の話は現実的にはあり得ませんというのが2週間前の答えでもありました。（「ああ、そうですか」と呼ぶ者あり）

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

私も担当者によく話をするので、今回は本気なんやろうねと言ったら、本気だと本人は言うんですよ。本人は開発当初から関わり合っているし、あと3年で定年なので、それまでにはきれいにしておかないと、私はけやき台に遊びに来れませんか。せっかくいい開発団地だなと思ってしていたのが、何か最後にみそをつけるみたいになるので、とにかく今回は必死にやるのでということを書いていました。まず何をやるのかと聞いたら、ただ、ここが問題なんですよ。町長の言うとおりの、アトラスの住人が全然分かっていないんです、現実的に、どういう土地の所有になっているとか、その辺が。それは言うつもりはありません。なので、一件一件を潰して行って、みんなの認識を新たにして、旭化成の意向を出していきたいと思いますということでした。

譲渡、町長の話も聞きました。町長はこう言っているよと何回も聞いていました。踏み切れば早いことじゃない、住民はそれを望んでいるのよと、そう言ったら、本社に行ってよく考えてみますと僕には言いました。なので、今回の一般質問をするというのは本人にも言って、こういうことをするからねということをやっていますので。

その辺の結果はまた後日お知らせするとして、町長は、例えば、これは漠然とした話でいいですけど、あそこを空き地のままでいいとお思いでしょうか。基本的な問題です。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

もちろん公園とかにするという可能性もないことはないでしょうけど、今のままだと何もないので、すごく防犯上も不安だし、それから、やっぱり今移住・定住とか進めているわけなので、それは決して今ので満足しているわけではありません。

繰り返しになりますが、けやき台もちょうど今切り換えの時期に来ておるので、30年後には全く違うけやき台になります。これはちょうど今の高島団地が全く違う高島団地になっているように、間違いなくあと20年後にはそういう形になりますので、それに向けて新しい動きを出さなければいけない。交渉している人、お話を聞いている人は多分同じ人だと思いますので、ぜひ河野議員とタッグを組んで、上手に旭化成がうまくいい方向に動いていくように努力をさせていただきたいと思いますので、御尽力のほどをよろしく願います。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

尽力で、大したことができません。ただ、住民は早くあそこを何らかの形で埋めてもらって、何らかの策を立ててほしい。いつまでも空き地になっていて、ちょっとみっともないよね。たしか計画では、あそこは全部埋めるという計画でやっているんだよね。旭化成はおいしいところだけ持って行って、無理になったらぼいと放り投げたというふうに見られるのはどうなのかと聞くと、いや、それはまずいですと。今回は本社からも言われて覚悟を決めて来ていますという話なので、その辺は僕はその担当を信用して、これから僕なりのできることをやって行って、住民の意見を吸い上げて、旭化成に住民の意見として訴えるんなら訴える形も考えにやいけないでしょうし、僕らの立場でできることはやっていきたいと思います。

なので、町のほうも見捨てないでください。よろしくお願いします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

いいえ、見捨てるとかは全然、ずっと心配しているというか、本当にずっと考えているんですよ。いや、それこそ来週ぐらいにまた旭化成のアポが入っていましたよ、私のスケジュールの中に。だから、本当に心配なのは、ただ、勉強会でアプリは3年したら有料になるみたいなことを言っているというから、誰が有料のお金を出すんだと思って私は心配しているんですよ。住民の皆さんが導入するようになっているみたいに聞いたので、いやいや、3年したらお金が発生するときに誰がそれを払うのか。そのときに町にお願いしますと言われてもちょっと困るなど、今そんな心配をしているぐらいなのでね。

本当にあそこの場所はいい場所だと私は思いますので、みんながいい方向に行く。ただ、今は法律上、動かせないわけですよ。契約ですから。だから、その契約を町のほうでどうこうすることはできないかなといろいろ探ってみましたけど、できないという結論に私が今達しているので、あとは私たち役場が主体になるということになれば、またちょっと違う方法ができるんじゃないかなと今期待をしているので。

ただ、これはここまで言ってしまうとあれなんですけど、うちのものになってしまうと、あそこの税金がもらえなくなるわけですよ。毎年、かなりの税金を旭化成からあの空き地でもらっているのも間違いはないんですよ。だから、そういう意味でいうと、もしもらうときには本当に真剣に考えてやらなきゃいけないと思っているので、今もその検討はいろいろ考えているんですよ。例えば、期間を決めた子育て支援のマンションで、その代わり、5年間とか10年間限定で安くするとか、そういうものはどうだろうかとか、とにかくマンションぽく見えるようにすれば、きっとクリアできるんじゃないかと。その一つに高齢者の建物なんかもちよっと入れ込むみたいな話もあっていいんじゃないかとか、いろいろ頭の検討は始めてはいるんですけど、ただ、今のところ100%無償譲渡はないみたいに聞いているので、その部分をぜひまた議員のほうも——何か議員のほうの情報では可能性があるような雰囲気の情報をお持ちだということなので、ぜひそのところを少しでも可能性を増やしていけたらいいなというふうに思っています。

それからあとは、黙っていても旭化成が3棟目、4棟目のマンションを建てさせてくださ

いと、建てますというぐらいの町になっていかなきゃいけないかなと今思っているのも正直なところなので、そういうのを幾つかの方向性から検討して、そう思っているところがございますので、見捨てるとかはとんでもない話でございますので、そのところは誤解のないようによろしく願いいたします。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

早いもんで、一番最初の方が住み始めたのが昭和63年だったかな。たしか昭和63年だと聞いて、一丁目の角っこに住まれている方が三十四、五年たった。私も住み始めて、知らない間に三十数年たっています。ここで骨を埋めるとは、正直言ってあそこを買ったときに思っていないませんでした。ただ、住んでみていいまちだなと思っているから、余計何らかの決着を見てあの世に行きたいなと思っているわけですよ。せっかく住んだところが中途半端なことで終わって、どんなまちになるんだろうと思って、心配を抱えたままでは行きたくないの、そういう本意ですので、その辺の意図だけは御理解いただいて、私も私なりに努力してみますし、みんなで相談できて、やれることがあったらやっていきたいと思っていますので、町のほうもひとつ御協力というか、御相談に乗ってもらいたいこともあれば相談に来ますので、ひとつよろしく願いいたします。

それが最後の仕事かな。私も来年4月18日で後期高齢者になります。4月18日の誕生日で。たまたまこの前、保険証を送ってきて、後期高齢者になっているのは何でだと見たら、考えてみたら、要は来年4月18日で75歳なんです。早いなと思います。だから、あとそう長くはないけど、長くしたいんですね。有効に残りの人生を使って、せっかく世話になったけやき台をよくしていきたいという思いは変わりませんので、そういうことで私のできることを一生懸命やっていきたいと思っていますので、町のほうも御協力方よろしく願いします。

そのことをお願いして、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（重松一徳君）

以上で河野保久議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩します。

～午前11時57分 休憩～

～午後1時00分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、松石信男議員の一般質問を行います。松石信男議員。

○12番（松石信男君）（登壇）

傍聴者の皆さん、大変お疲れさまでございます。日本共産党の松石信男でございます。私は町民こそが町政の主人公との立場に立ちまして、2項目について、松田町長、柴田教育長並びに担当課長にお伺いをいたします。

質問の第1は、今年10月に文科省が発表いたしまして、過去最多となりました不登校児童生徒の問題についてお伺いをいたします。

文科省は全国の小中学校で2021年度に不登校だった児童生徒は、前年度から4万8,813人増の24万4,940人で過去最多となったと発表をいたしました。増加は9年連続で、過去最多の更新も5年連続、新型コロナウイルス感染を避けるための長期欠席も大幅に増えました。佐賀県では30日以上欠席した不登校の児童生徒は2,044人で、2020年度から26.3%増で過去最多になったということも報道されております。10年前と比べて2倍に増えた。

この増え続ける不登校、その背景は何なのか。専門家からは、競争的な教育政策によって、学校が子どもたちにとって安心できる場になっていないという構造的な問題を指摘する声もあります。学校に行きたくても行けない子どもに対して、学校をどう子どもが安心できる場所にするかが問われているんじゃないかと私は思います。

そこで、8つほどお伺いをいたします。

まず、1つ目です。基山町小中学校の児童生徒の不登校の実態についてお伺いをいたします。

2つ目に、不登校の原因についてはどのようなことが考えられるのか、お考えをお願いします。

3つ目に、不登校の児童生徒についてはどのように捉えられているのか。

4つ目に、不登校の児童生徒への相談、対応はどのようにされているのか。

5つ目に、登校拒否、不登校が起こらない教育環境づくりはどうされているのか。

6つ目に、不登校児童生徒の「学びを保障する」町や学校の対応はどうしているのか。

7つ目に、不登校の児童生徒を支援する体制はどうなっているのか。

最後です。不登校当事者を孤立化させないための支援はどのようにされているのか、お伺

いをいたします。

質問の第2は、松田町長の公約と来年度予算についてお尋ねをいたします。

令和5年度、来年度ですが、当初予算は、松田町長の任期最後の予算となります。町長はさきの選挙で多くの公約を掲げて当選をされました。しかし、掲げられた公約がどこまで実施され、どういう成果があったのか、そして、残された政策課題、新たな政策課題が来年度当初予算にどう反映されるのか、現状や課題、問題点について質問を行いたいと思います。

松田町長は当選されました最初の議会の所信表明の中で、公約を一言で言うならば、1期目の勢いをさらに加速しつつ、ぬくもりのある町を目指すと述べられました。それに新たに加わった大きな課題として、新型コロナウイルス感染から町民の命と暮らし、営業を守るために町の対応、対策が求められてきているのが今の町政ではなかろうかと思っております。

そこで、お尋ねをいたします。

まず1つ目に、町は2025年度の定住人口1万8,000人を努力目標としておりますが、現状と課題について答弁ください。

2つ目に、子どもの増加に伴う子育て支援について、これもお伺いをいたします。

3つ目に、急激な物価高騰とコロナ禍の中、子育て支援策について以下のように提案をするものでございます。見解を求めます。

まず、給食費の無償化でございます。給食費の第2子以降の無償化を図っていく、このことについて見解をお願いします。

次に、国保税の子どもの均等割額減免の拡充を行っていくと。収入が全くない子どもから国保税を取っているわけでございます。これをやはりやめていく、これが必要だろうと思うわけです。それから、特に今、本当に大変な状況にあります子育て中のひとり親家庭の支援強化、フードバンク、子ども食堂など、これの拡充を図っていくと、以上について御見解をお願いいたします。

4つ目に、一人暮らしの高齢者、高齢者世帯の増に伴う対策の現状と課題についてお伺いをいたします。これについては、何人かの議員から質問が出ているところでございます。

5つ目に、中山間地域農業の活性化、農産物加工場、直売所、棚田法の支援メニューを活用した事業の現状と課題についてお伺いをいたします。

6つ目に、地球温暖化の中でCO₂削減に向けた省エネ、再エネ事業の具体的な取組について、現状と取組についてお伺いをいたしまして、第1回目の質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

松石信男議員の一般質問に答弁させていただきます。教育長から1を、そして、私のほうから2を答弁させていただきます。

まず、公約と来年度予算についてということで、また怒られるかもしれませんが、公約を振り返りたいと思います。

公約というのは、新聞で出したものを私は公約と、28項目（196ページで訂正）公約を掲げております。このうち、私的にまだまだ全然手をつけていないな、完全に落第点だというのは3つございます。

1つは、若基小学校の大規模改修、これは来年1年間の間に何か道筋的なものは、これはもともと大規模改修が間に合うわけないので、道筋をつけようと思っていたんですけども、何か考えなければいけないというふうに思っています。

それから、農産物加工場の新設、これについても棚田法でこれから各地域で検討があると思いますので、それに期待するところでございます。

もう一つが塚原・長谷川線の整備、補修というところでございますが、これはまさに今、新しい道路をどれにするか、補修との関係をどうするかということで、まだまだ悩みが多いところでございます。

この3つについては及第点ではないと思いますけれども、ほかの28から3つを引いた25については、完璧にやり終わったものが半分、そして、今いい線までいっている、もしくはほぼ終わっているみたいなものが半分ということでございますので、それがトータルの私自身の自己評価ということでございます。

そういう中で、松田町長の公約と来年度予算についてということで、(1)町の人口目標1万8,000人の現状と課題について示せということでございますが、本町の人口でございますが、令和4年11月末で1万7,547人となっております。8か月連続で人口が増加しているということでございます。現状では僅かではありますが、増加傾向に転じているということでございます。

8か月連続で伸びているこの状況があと3年、2025年まで続けば、1万8,000人は達成できます。ただ、世の中そんなにうまくいきませんので、1万7,500人から1万7,700人ぐらい

が大体いい感じなんじゃないかなというふうに予測を立てているところでございます。

課題としては、全体の人口もそうなのですが、本町は60歳から74歳の人口が全国平均よりも圧倒的に多く、一人暮らしの高齢者の増加傾向も非常に勢いを増しております。20年後ぐらいが一人暮らしの高齢者世帯が一番増えると思いますが、今後はこういった一人暮らしの高齢者世帯、そして、そういった高齢者世代と現役世代がうまく支え合っていくためのバランスのよい人口構成の実現が大きな課題となるのではないかというふうに思っております。

また、移住定住施策により、ゼロ歳から9歳までの子どもの人口も今増えてきているところでございます。子どもが増えれば、また子育て支援の問題であったり、子育てをする若いお父さん、お母さんに対しての支援みたいな、そういったことの充実が求められるのではないかというふうに考えているところでございます。来年度、6年ぶりに子育ての実態調査を実施する予定にしておりますので、それをきっちりやって、住民の皆さん、町民の皆さんのニーズをきっちり把握できるように努力していきたいというふうに思います。

(2)子どもの増加による子育て支援について、現状と課題を示せということでございますが、本町ではこれまでも、毎年、政策の柱の一つには必ず子育て支援を掲げているところで、子どもの健やかな成長と子育て世代の皆さんが安心して子どもを産み育てられるよう、必要な支援を拡充してきたところでございます。

課題としては、子育てに関する経済的負担の軽減のために、子どもの医療費助成や新生児特別定額給付金、学校給食費や教育・保育施設の副食費の助成等による支援を継続していきたいというふうに考えているところでございます。

次に、増加する保育需要に応えるために、地方裁量型認定こども園の新設をサポートし、必要な保育施設を確保することや、多様化する子育て支援ニーズに対するファミリーサポート事業など、一人一人に寄り添ったサービス提供の充実も課題というふうに考えているところでございます。

繰り返しになりますが、また来年度には子どもの生活実態調査を実施し、コロナ禍で影響を受けている子ども及び子育て世代等の課題を洗い出したいと考えているところでございます。特に困難を抱えた子どもや家庭への支援について、これまで以上に情報共有と連携強化を検討していきたいというふうに考えているところでございます。

(3)急激な物価上昇とコロナ禍の中、子育て支援策について提案するというところで、ア、給食費の第2子以降の無償化を図るということですが、給食費については、コロナ禍におい

て原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰による食材費等の増加分について支援を行っています。また、11月からは、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響が大きい多子世帯について、保護者の経済的負担を軽減するため、町立小中学校に同時に通う第3子以降の給食費を今年度末まで無償化することとしました。給食費については、この新しい支援策を来年度も継続することを予定しているところでございます。

イ、国保税の子どもの均等割額減免の拡充を行うということなのですが、令和2年度から実施している18歳以下の第3子以降の子どもの国保税均等割額免除と今年度から実施している国の制度による未就学児の国保税均等割額5割軽減に加え、基山町独自の未就学児に対する国保税均等割額の減免について、引き続き実施してまいるところでございます。

さらにこれを拡充したらという御意見だと思いますが、これは令和9年度に予定されている佐賀県内の国保税一本化に向けて、今後、現行税率の引上げが必要になります。これは機械的に必要になりますので、私たちが今持っている国民健康保険財政調整基金から繰入れをして、国保税引上げに伴う負担軽減をやる時期が、これから1年後、2年後、3年後以内の間に必ずその時期が来ますので、それに合わせて税を上げるときに、この子どものところを逆に減免を広げて拡充すると、そういう同時並行的なことを今考えて計算をやっているところでございますので、そういう形でさせていただきたいと思っております。

ウ、子育て中のひとり親家庭支援強化（フードバンク、子ども食堂など）ということですが、今年度の5月から多世代交流センター憩の家で、町内の高齢者や子育て世代に月1回食事の提供を行う多世代食堂が実施されております。多世代食堂では、子どもたちが食事を通して交流し、世代間の絆や地域のつながりを強めることや、フードドライブにより食料品を必要とされる方への提供等を行っているところでございます。子育て中のひとり親家庭につきましても、多世代食堂を利用していただけるように周知を行っているところでございます。

また、民間の団体がやっている子ども食堂、370回ぐらいやっているんですけども、そういったところとの連携も今後強化していきたいというふうに思っております。そして、社会福祉協議会との情報交換もきっちりやっていきながら、この分野について強化していきたいというふうに思っております。

(4)一人暮らしの高齢者、高齢者世帯の増による対策の現状と課題について示せということですが、これは今回の議会で何度か出てきておりますが、生活支援コーディネー

ターによる訪問相談に当たり、生活課題を今聞き取りをしているところでございます。課題として一番多いのはやっぱり健康で、次は移動支援というふうが続いているところでございます。

健康課題につきましては、健康増進課の保健師と情報共有を生活支援コーディネーターが行いながら、訪問による健康相談を行っているところでございます。

移動支援につきましては、プラチナ社会政策室と定住促進課に佐賀県も加わって、高齢者が利用しやすいコミュニティバスの利用方法について検討し、コミュニティバスへの理解を深めてもらう、そんな活動を今、サロンを対象にやっております。乗車体験ツアーというものなんですけれども、そういったことをやっております。

そのほか、一人暮らしの高齢者の中には親族関係が希薄な方がおられ、認知症を患った際には非常に困ったことになるということで、成年後見人制度の利用が必要になるんですけれども、今後、この成年後見人制度の広報であったり、簡易な後見人制度の検討であったり、そういったものも必要になってくるかなというふうに思っているところでございます。

5番目が中山間地域農業の活性化、農産物加工場、直売所、棚田法による支援メニューを活用した事業の現状と課題について示せということでございますが、棚田振興協議会の設立及び棚田振興計画の策定に向けた各地域との話合いで、まずは有害鳥獣、イノシシがメインだと思いますが、この被害、そして、農業用施設の維持管理に対する人員・維持管理費不足、それから、近い将来、農地の後継者に対する不安などの課題が中山間地域共通の課題として挙げられたところでございます。また、環境に配慮した農業の振興や農産物加工場、直売所の検討といった地域独自の方向性も見受けられたところでございます。令和5年度については、こういった意見交換会で出てきた課題に対して、棚田振興法等を活用した支援の具体化を検討していきたいというふうに考えているところでございます。

(6)CO₂削減に向けた省エネ、再エネ事業の具体的な取組の現状はどうかということでございますが、令和元年度に環境基本条例を制定し、令和2年度から3年度にかけて環境基本計画と地球温暖化対策実行計画を策定しました。本年度は再生可能エネルギーの導入可能性調査をやるとともに、ソーラーカーポートと電気自動車の導入によるカーシェア事業に取り組んでいくこととしているところでございます。

今後は再生可能エネルギーの導入可能性調査の結果を踏まえて、公共施設等への太陽光発電設備の導入に向けた基本設計や下水道汚泥及び家庭から出てくる生ごみを活用したバイオ

マス事業導入に向けた実証実験に取り組んでいけたらいいなということで、今いろいろな準備、検討をしているところでございます。

長くなりましたけど、私の1回目の答弁は以上でございます。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

それでは、私から松石信男議員の1、不登校対策についてお答えいたします。

まず、(1)町立小中学校児童生徒の不登校の実態を示せということについてですが、不登校児童生徒の数は、全国調査によると、ここは8年と書いておりましたが、正式には9年連続で増え続けております。基山町立小中学校において、年間30日以上欠席で不登校となっている児童生徒の数は、令和3年度は小学生7人、中学生19人で合計26人、令和4年度は11月現在で小学生7人、中学生15人で合計22人となっております。小学校から学年が上がるにつれ、不登校児童生徒の割合も高くなる傾向にございます。

(2)不登校の要因についての見解はということについてですが、不登校の要因については、友達や教師などの対人関係に不安があったり、集団生活に適応しづらい特性を持っていたり、学力に不安を抱えていたり、家庭の状況によるものであったりと、その要因は複雑で多岐にわたっており、特定のものには偏っていないという現状です。

次に、(3)不登校児童生徒の捉え方についての見解はということについてですが、不登校は些細なことがきっかけとなり、どの児童生徒にも起こり得る問題と捉える必要があります。不登校が続く、学習面をはじめ、いろいろな支援が十分に受けられない状態が続くだけでなく、社会的自立や進路決定の妨げにもなることから、児童生徒や保護者に対して、タブレットの活用を含む学習方法や教育支援センター、フリースクールの活用などの情報提供を行ったり、相談に応じたりすることが重要だと考えております。

続いて、(4)不登校の相談、対応について示せという御質問についてですが、不登校に関する相談は担任が主として関わりますが、管理職や教育相談担当の教諭、養護教諭など組織的に関わるようにしております。また、教職員だけでなく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育支援センター「まいる一む」指導員などが保護者の相談を受けたり、必要に応じて、教職員に加え、教育学習課、子育て世代包括支援センター、福祉課が入ってケース会議を行うなどの支援も行ったりしております。

(5) 登校拒否、不登校が起こらないような教育環境づくりはどのようにしているのかということについてですが、各学校で不登校を生まないように、生活アンケートを小学校では月1回、中学校では毎週実施をして、人間関係の悩みや学習に関する不安や悩みがないかなどを把握するようにしております。また、教育相談週間を年間2回設定したり、希望者に対してはスクールカウンセラーとの面談を実施したりするなど、教育相談体制の充実を図っています。また、登校ができて教室に入ることが難しい児童生徒には、保健室、相談室や図書室などを活用して、学校で個別に対応できる体制をできる限り取ることとしております。

なお、基山中学校では、佐賀県の「別室における学校生活支援員事業」を活用し、相談室に学校生活適応指導員を置き、教室以外の居場所を確保して、不登校傾向にある生徒への支援を行うようにしております。

次に、(6)不登校児童生徒の「学びを保障する」町や学校の対応について示せという御質問についてお答えいたします。

不登校児童生徒の学びを保障するため、授業で使用したプリントやワーク等を家庭に届けたり、各教科の進捗等について連絡を取ったりしております。また、教育支援センター「まいる一む」に通う児童生徒に対しては、指導員が学習の手助けを行ったり、NPOの協力によるマナビバの活用などでオンラインによる個別支援を行ったりしております。今年度からはGIGAスクール端末を活用した学習機会の確保などにも努めております。

(7)不登校児童生徒を支援する体制づくりについて示せという御質問については、まず、学校が保護者としっかり連絡を取るとともに、関係機関を含めて情報を共有し、組織的、計画的に支援を行うことが重要です。担任の家庭訪問や電話などでの連絡だけでなく、学校管理職や教育相談担当等で話し合いを持ちながら、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育学習課、子育て世代包括支援センター、福祉課との連携を行うなど、組織的な支援体制を整えるようにしております。

最後に、(8)不登校当事者を孤立化させない支援について示せということについてですが、不登校児童生徒は学校に行かない、行けないことで家族との関係が悪くなることもあり、家庭の中で孤立化していく場合もあります。学校と家庭と2つの居場所ですなかりが失われ、孤立すると自分を否定的に捉えて、将来に希望が持たなくなってしまいます。そうならないよう別室での登校や教育支援センターへの登校を促すなど、社会とのつながりを維持し、自分の得意なことを見つけるなどして自己肯定感を高めることができるような支援を行うよう

にしております。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それでは、2回目の質問に移りますが、ちょっと順序を逆にしまして、松田町長の公約と来年度予算についてです。これを先にお伺いしたいと思います。

人口増、1万8,000人のまちづくりの問題であります。現状では様々な移住定住策と子育て支援策などによって増加に転じてきているというような答弁でありました。私は確かに社会増としては増えてきていると、これは間違いなく、そういう政策によって増えているわけですが、いわゆる根本的な自然増ですね、本当に子どもが少なくなっていると、子どもが生まれる数が少なくなっていると、これは本当に大変な問題です。

基山町だけの問題ではありませんが、基山町は本当にそういう意味では出生率が大変低いわけですね。佐賀県平均以下、全国平均以下、それだけ都会化しているかどうか分かりませんが、この低さに対する問題意識、対応、これが求められるんじゃないかというふうに思っておりますが、これについて見解をお伺いしたいと思います。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

出生率は全国平均よりも今、上回っていると思います。佐賀県が結構高いんですよ。状況によって変わりますので、低いと言われたのは三、四年前のデータを基にしたものなので、今のデータを基にすると、まあまあいい線まで来ているというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

ちょっとデータが古かったかなと思いますけれども、全国平均にはいったというようなことですが、ただ、本当に出生率の高い自治体の子育て支援策なんかをたまにテレビ等で放映されます。例えば、岡山県の奈義町ですね。子育て関係の方は御存じだと思います。出生率を1.4から2.95に増やしたと、本当にすごいと思います。子育て世帯のうち、半数が

子どもを3人持っていらっしゃるというようなところですね。

それから、私たち議員が毎年、博多に行っているいろんな講義を受けるわけですが、例えば、明石市の人口増対策、これなんかについても、明石市も出生率がずっと上がっているということで学んできたところでございます。

確かに全国平均行けばいいんじゃないかというような考え方も、それは分かります。しかし、この出生率を高めるということそのものが本当に大変なことです。これに対する対策を強めていくと、補充していくと、そういう意味で、この出生率を高めるための今の対策、どういう対策をされていますか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

やっぱり一番安心して産めるというには、医療費の完全ゼロというのが非常に大きいんじゃないかと思います。コロナがあって、ずっとこの2年は低かったんですけど、特に今年9月からは月平均が13人ぐらいになっているので、月平均13人というのは年間160人ペースになりますので、このペースでずっといけば、かなりのいい感じになると思いますので、今、本町の足元自体は非常にいい感じになっているというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

確かにそういう部分については、そういうことで大きな影響を与えていると思いますが、さっき述べましたように、さらなる出生率を高めていくと、こういう努力対策、これが私は求められているんじゃないかというふうに思っております。

次に、急激な物価高騰、コロナの中で本当に町民の皆さんの暮らし、営業、本当に大変な状況であります。様々な対策、支援策は国からの補助金で基山町もやっているわけでありませう。しかし、本当に今求められるのは何なのかという点で、3つほど提案をしたところでございます。

給食費の無償化、私は段階的にやったらどうかということで、町長が先ほど答弁されたように、第3子、いわゆる多子世帯についてはやりますと——やりますというか、やっていますという話ですが、そういう点では子育て世帯にとっては対象者が僅か71人という中で、そ

れでもせんよりかしたほうがいいわけですけれども、非常に影響が少ないんじゃないかと、第2子以降の無償化、これをぜひ目指すべきだということを再度申し上げたいと思います。

それから、国保税の子どもの均等割額の引下げ、減免の拡充ですが、国から示されました就学前という部分が、基山町は2分の1じゃなくて全部やるということで、そういう点じゃ一歩進んでいるというふうに思いますが、これをさらに拡充していくと、せめて中学校卒業ぐらいまでは、収入が全くない子どもたちからの国保税については取らないということが必要だろうということを私は申し上げておきます。

それと、いわゆる子育て中のひとり親家庭の支援強化の問題です。これは私も非常に重要視してまして、社協が行っています多世代食堂ですかね、これも2回ほどお伺いして食事も頂いたところであります。

松田町長は、公約の中に子ども食堂の誘致、整備ということも掲げていらっしゃるんですが、それには書いていないですかね——というふうに思っています。また、そういう趣旨を言われています。これは物価高騰などで特に厳しくなっているというのがひとり親世帯ですね。これは様々に報道されています。私たちは本当に目に見えない、つかみ切れない、町民の皆さんの暮らしがつかみ切れないわけですけれども、そういう世帯に対する継続的な支援ということが私は必要だろうと、そういう意味で、全国的に展開されておりますフードバンクなり子ども食堂、これは非常に大切だと。

ただ、答弁の中で、多世代交流センターでそういうふうに多世代の食堂とか食料品の提供などがされているわけですが、ひとり親家庭の方がどのくらい来てあるのかなというところにちょっと疑問を感じます。もっと利用していただけるように呼びかけたいというふうな趣旨だったというふうに思います。

しかし、私はただ待っていていいんだろうかと、それでは不十分じゃないのかと。例えば、自宅を訪問して支援率を把握する、いわゆるアウトリーチ型の支援が必要ではないのかと、こういうふうに思うわけでありまして。隣のみやき町の社協が、もう御存じだろうと思います、そういうやり方を取っています。向こうに電話もしたんですが、みやき町の社協では、町内で支援を希望する世帯に対して食料品とか日用品を無料配布していると、こういう取組もやっているわけですが、再度言いますけれども、アウトリーチ型の支援、これを私は必要というふうに思っています。こういう点では町長は社協の会長でもありますし、御見解をお聞きしたいと。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今、基山町の社協でも、希望者には食料品の配布を行っています。だから、既にやっておりますけれども、今回、繰り返しになりますが、きちっとした調査をやりますので、その調査の中で本当のニーズを把握していきながら、把握するだけじゃなく、無記名じゃなくて記名制がいいかなと今思っているんですけれども、本当に困ってある人がどういう人がいるかというのをもうちょっと我々が把握することが大事だと思いますので、当てずっぽうで家庭訪問するのも非常に問題がありますので。

それから、すみません、ちょっと訂正で、さっき私、公約を28本と言いましたが、自分で勘定し損のうて、32本でございました。32本のうち3本がまだできていないですけど、29本は基本、大体終わっているという認識で、前言を訂正させていただきたいというふうに思っております。

それから、ひとり親支援というのはすごく大事なキーワードだというふうに思っておりますので、今も結構やっているつもりですが、これからさらにそれを拡充していきたいというふうに思っております。

さっき申しましたように、子ども食堂も民間と今連携してやっていくことを考えていて、特に今、フードバンクという要らない食品なんかを寄附してくださる方がいるんですけど、例えば、それが基山町の誰かに寄附されたら、基山町の人を一旦佐賀市に持って行って、佐賀市でバンクになって、それがまた基山町に戻ってくるみたいな仕組みになっていますので、それを基山町ないし鳥栖市、基山町ぐらいでできないかとか、そういう検討も始めたところがございますので、そういったものもこれからやっていきたいというふうに思っております。

子育て支援と高齢者支援は、当初の私の公約の一番大事なキーの部分でございますので、力を抜かずに頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

今言われましたように、私もそういうふうに思っています。町長の公約は子育て支援と高

齢者対策というふうに感じております。

次に、高齢者対策についてお伺いをいたします。

プラチナ社会政策室のほうで頑張っておられるわけでありますが、一人暮らしの高齢者とか高齢者世帯を今訪問して、様々な問題についてお伺いしているというふうな答弁でございます。今まで答弁された中では、その生活課題としての健康寿命の延長と、それから、移動手段の拡充、これを出されたというふうなことが答弁されております。

現在の訪問件数について、一人暮らしの世帯と、それから在宅高齢者世帯、これを合わせますと1,971世帯あると。そのうち、ちょっと計算してみますと、32%ぐらい訪問されたと。先ほど大山議員に答弁されたというふうに思います。

高齢者対策、これは本当に基山町が全国に先駆けて高齢化するんだと、だからというふうなことで町長も度々言われておりますが、この高齢者対策というのは本当に待ったなしの課題だろうと。そういう意味では、この調査をいつまでに終わるのかというふうに思います。訪問調査をいつまでに終えて具体的な対策を打ち出していくと、そういう検討を行っていくと、こういう点について御答弁をお願いします。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

いつまでに終えて対策を行っていくかということでございます。

現在、プラチナ社会政策室はワクチン接種もやっております。多分、ワクチン接種自体は今年度ぐらいで終わるんじゃないか、その状況にもよりますが、そういうふうに予想しておりますので、来年度中には世帯を大体回っていけるんじゃないかと思っております。同時に情報の集積もされておりますので、その分析も同時並行で行っていきますので、その後、出てきた課題に対しまして対策ができるようなものがありましたら、早いうちにやっていきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

この間、コロナ対策に追われたという部分もありますが、ぜひともこれを急いでくれと言うと、ちょっと語弊があると思いますが、やはり訪問調査を早く終了していただいて、

高齢者の方が安心して暮らせるような、そういう施策、計画、もちろん今現在も計画はあるわけですが、それに加えて、実際、訪問の中でつかんだ暮らしの問題点、先ほども2つ申しましたけれども、こういうのを生でつかんで、そして、打ち出していくということは非常に大切だろうというふうに思いますので、来年度には何とか終了したいというようなことですが、ぜひ進めていただきたいというふうに思っています。

次に、中山間地域農業の活性化問題であります。

現状と課題についてお伺いいたしました。ちょっと私が思うのは、農業関係者の方に聞いてみると、役場からいろいろ提案されるけれども、本当に中心となる担い手が、後継者がおらんとばいというふうな声をよくお聞きいたします。本当に農業後継者づくり、これは日本の命運がかかっているというふうに思います。しかし、それがいない、つくれない。こういう現状を見れば、町長が公約に掲げておられますような農産物加工場、直売所、これは本当に実現できるんだろうかと、その可能性はあるんでしょうか。それについて御見解をお聞きします。

○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

第1問目の町長の答弁にもありましたとおり、農産物加工場、直売所等のそういった活性化策につきましては、今後、年明けに立ち上げる予定にしております協議会のほうで、棚田法の関係のメニューを想定しながら、骨子を掲げて協議会を設立して、令和5年度の中で活動計画を練っていくということにしております。そういう中で可能性があれば、それを探っていきたいと思っておりますし、おっしゃるとおり、町のほうであまり大きなことを推すというのもいけないと思って、以前からも議会のほうからも膝を交えた話合いをということをおっしゃっておりますので、そこは十分地域の方と話合いをしながらやっていきたいと思っておりますので、そこは十分地域の方と話合いをしながらやっていきたいと思っておりますので、そこは十分地域の方と話合いをしながらやっていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

これは町長にお伺いしますが、可能性はあるんですか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

従来型の農産加工場とか直売所をとということであれば、非常に可能性は低いと思います。だから、ちょっと工夫するような形のものが必要かなというふうに思います。そしたらチャンスは十分にあると思いますので、そのためにも、今、農業に取り組まれている方々ともうちょっと距離感を縮めて、その要望なりニーズをもうちょっと把握していかなければいけないというふうに思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

この件の最後です。地球温暖化問題でございます。

CO₂削減に向けた省エネ、再エネの取組であります。立派な計画もできております。報道ではCOP27ということで世界的な会議も行われましたが、いろいろ問題点が指摘もされているようであります。

それで、答弁の中では、今後、公共施設への太陽光発電の導入に向けた基本設計をつくると、そして、生ごみを活用したバイオマス導入の実証実験に取り組むということと具体的に示されたというふうに思います。

それで、私は今までも度々提案してきているわけですが、学校の体育館ですね、これにやはり太陽光発電の設備、それによつてのクーラーの設置、こういうことで教育環境の改善を図っていくと、こういうことの検討を求めたいというふうに思います。

私たち総務文教委員会で視察しました富山市では、非常に環境施策、大体が環境のいいところかなという感じもするんですけども、施策が進んでいます。富山市では、体育館に対してそういうふうな対策を取られてきているということで視察をしてきたところであります。

そういう意味で、これについてはどういうふうに思われるのか、御見解をお願いしたいと。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

今回、可能性調査の中で、公共施設への太陽光の導入ということで一致の方向性が出ております。施設ごとに本当に載せることができるのかという詳細な基本設計にこれから入って

いこうと思っております。体育館につきましても、ほかの施設につきましても、今、既存の建物がございまして、その屋根の部分について、実際に載せることができるのか、どういう課題が具体的に出てくるのかというものの整理、それから、施設ごとに改修のタイミングもございまして、その辺も踏まえて、今後、具体的にやれる時期を検討していきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

もう電力会社に電気を売るシステムの時代ではなくなったので、ポイントはその施設でピークカットができるかどうかということになります。ピークカットというのは、1年間で一番高いところに合わせて基本料金が設定される仕組みになっているので、これを下げることによって大幅に電気料金が下がるということになります。だから、例えば、小学校とかこの庁舎なんかはそういう可能性があるんで、あとは物理的に載せることが可能かとかいう調査をやっていくということになりますので、そういうピークカットのところからまずやっていくのが経済合理性が高いんじゃないかなと思っております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

ぜひ検討をお願いしたいと思います。

それで、町長は基山町でゼロカーボンシティ宣言を行われました。富山市でもやっているということで視察にお伺いしたところではありますが、私はこれをいかに町民のものに具体化していくかと、これが非常に大事ではなかろうかと。

せんだって、先日か、環境審議会か何かあったんですか。話し合われたかもしれませんが、これにも力を入れていかないと、ゼロカーボンシティ宣言をした町ですから、文字どおりこれを町民のものにしていくということに力を注いでいくと。もちろん再エネ、省エネ計画も当然ですが、基山町民全体で地球温暖化防止に取り組んでいくと、そういう姿勢が私は非常に大事だと思います。具体的にどうのこうのについて今のところは分かりませんが、これについてどうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

町民の皆様と共に進めていく内容となるものでございます。いろんな取組がやはりございまして、家庭でできるエアコンの温度管理など、また、照明関係ですね、LEDに替えていくとか、そういうような事業、それから、ドライブ中のアクセルをふんわりアクセルをしていただくとか、そのようないろんな取組がございますので、今後、これからいろんなPRをさせていただいて、町民の皆さんと一緒に進めていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

この分野は、いわゆる旗頭というか、みんなで1つの旗に集まるような、そういう感じの取組がないと絶対前に進まないというふうに思っています。

その中で有力なのは、まずは電気自動車。例えば、基山町は全国の自治体の中でも住民の電気自動車率は全国1位だみたいな話、ただ、そのときに、電気も起こすのに原子力とか火力が必要になるので、それを太陽光で賄うような仕組みをつくる、そういうアピール。そのためにはどうすればいいか。基山町はそういうことを目指しているというののために、今回、電気自動車のカーシェアリングもやるし、それから、太陽光もこれから目立つところで太陽光がやれないかなというので、今幾つか検討しているのが1点。

それから、やっぱり生ごみだと思えます。家庭用の生ごみをどうするかというのはすごく大事だと思えますので、ここにターゲットを入れていきたい。

そしてもう一つは、みんなで「クリーンアップKIYAMA」という、きれいにしていくという象徴は基山（きざん）が一番いいというふうに私は思っているので、昨日は猫の話がありましたが、基山（きざん）をぴかぴかの山にするみたいな、そんな感じでみんなで1つの旗の下に集まるような、そういう取組をしていく必要があるんじゃないかなと思います。

その3つ、それにプラス、あとは事業者、基山町の場合はトラック事業とか倉庫業とかが多いので、排出ガスも含めて、そういった事業者との連携というのが4つ目であるかなと思っています。この4つにつきましては、とにかく分かりやすいように前に進めていくことが必要かなというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それでは、不登校対策についてお伺いいたします。時間がありませんけれども、端折ってやりたいと思います。

まず、児童生徒の不登校の実態についてであります。

文科省が発表しました人数もありますが、一方、30日以上欠席する人が、それで文科省が発表しているわけですが、1週間以上連続して休んだり、保健室や校長室で過ごす教室外登校とか、遅刻や早退が多い部分登校とか、つまり不登校傾向のある——不登校傾向とされています。これは答弁書の中でもそういうふうに書いていますよね、不登校傾向と。これが日本財団の調査では、3倍多いというような報道もされているわけです。これは新聞にも載っていました。基山町の小中学校でも当然あると思いますが、もし把握できれば、どのくらいいらっしゃるのか、その辺、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

議員おっしゃるように、30日以上でない不登校傾向にあるお子様もある程度把握をしております。例えば、さっき言われるように欠席、遅刻、早退、別室登校等が目立つ者、それから、前年度に不登校児童として取り扱った者、それから、欠席の事由がなく、累計欠席日数が20日以上の方ということで把握しております。その人数につきましては、小学校2校で4名、基山中で15名、これは10月現在で今把握している人数ですけれども、15名ということで、合わせて19名というふうに把握しているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それも対策はやっているということですが、非常に注視して、ある意味じゃ予備軍と言うとちょっと語弊があるでしょうか。やっていく必要があると、やられているということです。

それで、次に聞きたいのが、私もこれが非常に肝心だというふうに思っているんですが、この不登校の要因について、私も昔はそうだったかなと思うんですが、不登校者は本人の資質、つまり怠けとか、甘さとか、弱さに問題があると、あなたが悪いとか、親の子育てが問

題と、あなたが仕事に行きよるけんたいと、ちゃんと家で面倒見るなら、こうはならんと、そういうふうな見方も一部あったんじゃないかと、こういうふうに思うわけですが、そういう見方に対して教育委員会としてどういう見解をお持ちなのか、どうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

確かに昭和の頃はそういった見方もあったのではないかなとは思いますが。ただ、やはり今の時代、子どもたちの心の問題というところが非常に難しいところがありまして、いじめについてもそうですけれども、様々な要因があるということで、ここにも1回目の答弁にもございましたように、本当に人によって違うんですね。ちょっとしたきっかけで友達関係で行けなくなったり、先生との関係でなかなか教室に足が向かないといったケースもございますので、教育委員会の捉え方として、その子の資質に問題があるとか家庭に問題があるというふうな捉え方ではなくて、やはり総合的に捉えて当事者に寄り添って、また、保護者に寄り添って相談に応じるという体制で取り組んでいるところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

私も考えを再度改めたところであります。いわゆる登校拒否とか不登校が起こらない教育環境づくりですね、これも答弁いただきました。その中で、基山中学校では佐賀県の別室における学校生活支援事業ですね、支援員と書いてありますが、これは支援事業なんですね。

「員」はちょっと入っていませんが、それはどうでもいいんですが、この活用をして、教室外の居場所を確保して、不登校傾向にある児童生徒への支援をしていくというふうに答弁されております。これはたしか、中学校もちろんですが、小学校も事業対象になっているんじゃないかというふうにお聞きをいたしますが、それについてはどうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

これは県の事業で入っているものでございますけれども、今、中学校から入れている状況で、まだ全ての中学校まではいっていない、ほぼ全ての中学校に入れようとしている状況な

んですよね。今後、小学校まで拡充してってもらいたいということと、今、中学校で行っている分を継続してもらいたいという声については、県教委のほうには届けております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

事業は小学校も対象になったというふうにお聞きをしています。必要ならば、そこも対象にして補助金を受けて、不登校傾向にある児童生徒の支援をやっていくと、これが非常に大切じゃないか。

そこで、あと教育環境づくりでぜひお聞きしたいなと私が思ったのが、先ほど教育長は様々な要因でというふうに言われました。確かにそうだと私は思います。

それで、具体的にお聞きするんですが、例えば、校則の見直し問題、それから、制服の見直し問題、それから、いわゆるネットなどによるいじめ問題、これも不登校になる原因、登校拒否になる原因の一つだと思います。これについてはもっともっと質問をしなくちゃいけないでしょうけれども、これについてどうされておられますか。時間がありませんので、簡単に答弁ください。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

まず、校則の問題については、一般質問等でも色々御意見いただいたところで、今、中学校のほうでも取り組んでいます。子どもたちの声を聞いて校則を変えるというところで。例えば、靴下の色あたりも今年度から自由——自由というか、白だけだったのを紺色とか黒でもよくしたとか、そういったところにも取り組んでおりますし、制服についても新しいものをということで来年度から取り組むようにしております。それから、ネットに関するいじめについても、やはりG I G Aスクール端末等も入りましたので、ネットモラル教育にも力を入れておりますし、小学校においてもひまわり講座といって外部から講師を呼んで、こういったトラブル事案になったとか、こういった小さな事案が取り返しのつかないような事件に発展するといった事例を含めて、小学校の段階からネットトラブルについて理解するようなどころについて取り組んでいるところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

最後です。いわゆる不登校の児童生徒に対する学びの保障ですね、これは非常に大切だと私は思っています。町や学校の対応についてお伺いをいたしました。その中でもうちょっと聞きたいなと思っていますが、今年度からGIGAスクール端末を活用した学習機会の確保に努めているというふうな答弁だったと思います。実際にどの程度学習機会の確保がされているのか、ちょっと私も理解不足ですので、説明をお願いします。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

GIGAスクール端末の活用については、今年度の状況でいきますと、小学校で4人の子どもに貸出し、あるいは中学校では10名近い子どもに貸出しをしております。ただ、それを使ってきちんと家庭で学習ができているかという点、十分にはまだまだできていない状況です。

ただ、今年度、町のほうで子どもたちの端末に取り入れているタブレット教材が、小学校1年から中3までの分がみんなできる教材なんですよね。だから、不登校で前の学年の学習ができていないところは戻って学習できることであったり、AIドリルを入れておりますので、ここができなかったら前のところに戻ることができるのか、そういったところも始めておりますので、そういった特性も今後生かしていけたらと思っております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で松石信男議員の一般質問を終わります。

ここで午後2時20分まで休憩します。

～午後2時10分 休憩～

～午後2時20分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、鳥飼勝美議員の一般質問を行います。鳥飼勝美議員。

○9番（鳥飼勝美君）（登壇）

皆さんこんにちは。9番議員の鳥飼勝美です。傍聴の皆さん方、大変お忙しい中、傍聴いただき、ありがとうございます。2日目の最終ということで、皆さんお疲れと思いますけど、静かにいきたいと思っておりますので、よろしく願います。

私の今回の一般質問は、基山町の消防団各部の統廃合等について、それと、高齢者の運転免許証自主返納制度について質問いたします。

まず、基山町消防団各部の統廃合等について質問します。

基山町消防団は昭和28年に創設され、今日まで74年を迎える伝統ある消防団です。各団員は各自の職業に従事しながら、基山町の安全と安心、町民の生命、財産を守るために日夜活動されており、その活動に対し、町民から大きな信頼を受けているところです。

しかしながら、昨今の少子化の影響で各部の消防団員の確保が非常に困難となっており、各部の活動にも少なからず影響が出ている状況です。私は今日までこれら基山町消防団の管理運営について、様々な観点から松田町長に対して一般質問、今日で7回目になると思います。しかしながら、基山町が管理すべき各部の消防格納庫の管理を各自治会に任せて、基山町は管理しないという状況が現在も営々と続いている状況です。今後の各部の再編、統廃合への取組等、消防格納庫の町への移管等が喫緊の課題であり、この問題が基山町消防行政に重要な課題であるとの認識の下に質問いたします。

(1) 基山町消防団の現状と課題は何か。

(2) 消防団各部の再編、統廃合について。

ア、これまでの統廃合に向けた協議の経緯はどのようなものか。

イ、今年8月24日に議会へ示された再編案（統廃合）の2つの方針案とはどのようなものか。

ウ、再編、統廃合の実施案はいつ決定するのか。

(3) 各部消防格納庫の町への移管について。

ア、町が示した再編案2で、消防格納庫を町に寄附してもらい町で管理するとは何か。

イ、いつの時点で移管するのか。

次に、運転免許証自主返納制度について質問します。

私も含めてでございます。今日の高齢運転者の交通事故の割合は増加傾向にあり、死亡事故など大きな事故も年々増えてきており、社会問題となっています。長きにわたり安全運転を続けてきた優良ドライバーの方でも、年齢を重ねるごとに注意力や判断能力、運動能力は確実に衰えてきます。たった一度の事故により、御自身だけでなく、大切な家族、被害者家族など、多くの方を悲しませることがないように、高齢者の運転免許証自主返納制度が平成10年4月に導入されておるところです。

このことについて、基山町の取組と返納状況等について質問します。

(1)運転免許証自主返納制度の概要は。

(2)運転経歴証明書の取得方法とその特典は。

(3)基山町独自の特典はあるのか。

(4)基山町におけるこれまでの自主返納件数と今後の取組について質問します。

これで第1回目の質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

鳥飼勝美議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、消防団各部の統廃合等について。

(1)基山町消防団の現状と課題は何かということですが、条例では団員の定員を197人としておりますが、令和4年4月1日現在の団員数は171人と、定員に対して26人不足しており、団員確保に苦慮している現状がございます。また、40歳以上の団員が47人と、全体の27%を超えており、以前から比べますと団員の高齢化も進んでいるところでございます。

各部の消防団格納庫につきましては適正な管理をさせていただいておりますが、老朽化している施設もあり、施設の更新についても検討する必要があると考えております。

(2)消防団各部の再編、統廃合について、ア、これまで統廃合に向けた協議の経緯はどのようなものかということでございます。

令和3年4月に消防団員と私との意見交換会、私だけではなく、もちろん担当も含めた意見交換会を実施しました。私のほうからは再編についての意見をというふうに挨拶の中で言ったんですけれども、団員からは再編成を望む意見は出されませんでした。ただし、団員の確保に非常に苦慮している、そして、新しい人が入ってこなければ、いつ退団できるか先

が見えない、そんな意見が寄せられたところでございます。

同様に、令和3年7月の消防団員と消防委員会との意見交換会でも、一部の部から団員勧誘する対象者が減少し、団員を辞めることができないといった切実な声が上がったところでございます。令和3年8月の消防委員会では、現行体制の維持が望ましいが、対象者が減少し、団員確保に苦慮している部の合併について、地元区長と協議を進める必要があるのではという意見をいただきました。

また、町議会からは一般質問を通して消防団の再編の提案意見も出されました。そのため、これまでの意見を踏まえて検討し、基山町消防団再編計画案を作成し、令和4年8月に議会全員勉強会にて説明させていただきました。

イ、8月24日に議会へ示した再編案（統廃合）の2つの方針案とはどのようなものかということでございますが、方針案の1は、これまでの地元自治会との関係性や各部の伝統を考慮し、統廃合は行わず団員定数を引き下げ、地元自治会等の負担軽減を図るため、消防格納庫の電気代等の年間維持管理費は町が負担し、消防施設の補助率の見直しと限度額の引上げを行うとするというものでございます。

方針案の2は、統廃合を前提に、現行の2部と3部、7部と8部、5部と9部を統合し、全体を6部体制とする案と、基山町を大きくブロック分けし、国道3号から東側で1つの部、国道3号から西のおおむね大字小倉、宮浦、園部で1部ずつ編成し、5部体制とするという2つの案でございました。また、引き続き使用する消防団格納庫につきましては町に寄附いただき、町が維持管理を行うというものでございました。

ウ、統廃合の実施案はいつ決定するのかということなんですけど、現在、第5部、第7部、第9部の幹部団員及び部が管轄する行政区の区長、区長代理の方に再編案の内容を説明し、意見交換会を行ったところです。それぞれこれから検討していただき、改めて協議させていただくという段取りとなっております。この協議の中で一定の御理解がいただけるようであれば、今申し上げた部以外の他の部、そして、他の行政区と協議し、方針案を決定する方向に持っていきたいというふうに考えているところでございます。

(3) 各部消防格納庫の町への移管について、ア、町が示した再編案2で、消防格納庫を町に寄附してもらい町で管理するとはどういうことかということでございますが、町が管理するためには町の所有というふうにしなければいけないので、今は各部の格納庫の所有者は各部が管轄する自治会というふうになっているわけでございます。再編後も継続して使用させ

ていただく格納庫につきましては、維持管理、施設の更新を町が行うために所有権を町に譲っていただく、すなわち寄附いただくという考え方でございます。

イ、いつ頃移管するのかということですが、まずは方針をこれからもう一回それぞれのメインの部とやった後に、それ以外の部と協議して、まず案を決定し、それから、今度はいわゆる寄附交渉みたいなことが起こってくると思いますので、そういうのを的確にやっていきながら、一歩ずつ前に進めていきたいというふうに考えているところでございます。

2、運転免許証自主返納制度についてということで、(1)運転免許証自主返納制度の概要はということで、運転免許証自主返納制度は、まだ有効期限が残っている運転免許証を身体機能や判断能力の低下から、運転に不安を感じるようになった方が自主的に返納できる制度でございます。

(2)運転経歴証明書の取得方法とその特典はということでございますが、運転経歴証明書の取得方法については、運転免許証を自主返納された方や、運転免許証が失効して5年以内の方は、運転免許センター、または警察署に申請して取得できます。基山町役場でも65歳以上の方の自主返納の受付を行ったときに、運転経歴証明書の取得の申請ができることになっております。

また、その特典といたしましては、自治体によって変わってきますが、佐賀県内では佐賀県バス・タクシー協会加盟タクシーを利用すると運賃が2割引きとなります。そのほか、公的な身分証明書として利用できます。写真が載る身分証明書というのはあまりないものですから、そういう意味で重宝がられるというものでございます。

(3)基山町独自の特典はあるのかということですが、基山町独自の特典といたしましては、運転経歴証明書交付手数料の補助やタクシー助成券の交付、県のものにさらに追加です。それから、電動カート購入費の補助、それから、きやまコミュニティバスが無料で利用できる、そういった特典が基山町独自で付加されることになっております。

(4)基山町におけるこれまでの自主返納件数と今後の取組はということでございますが、基山町では令和2年4月から全国の市町村で初めて65歳以上の方の運転免許証の自主返納の受付を開始したところでございます。今は基山町のやり方を見習って、ほかの自治体でもやっている自治体はかなり増えてきておるところでございます。

受付を開始してからの自主返納件数については、令和4年11月30日現在で256件となって

おります。今後も自ら運転免許証を返納された高齢者の方が安全で安心して暮らしていただけるように、広報活動や出前講座による支援事業等の情報提供に取り組んでまいります。

なお、プラチナ社会政策室が高齢者の方へ訪問を行っておりますので、連携を図り、さらなる事業の周知を行っていききたいというふうに考えているところでございます。

以上で1度目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

御答弁ありがとうございました。

基山町の消防団の現状と課題について、非常に厳しい現状であるというふうな町長の答弁で、条例定数197人に171人と、1割を超える欠員が生じ、また、団員不足が26人ということと、40歳以上が47人と、またびっくりした。昔は35歳まで大体消防団員されていたけど、やはり団員数の減少に伴って各部なりの要請でとどまってほしいとか、40歳以上が47名、団長、副団長は別において、50歳代の団員でもいるような状況ですか、40歳以上の団員47名というのは。

○議長（重松一徳君）

熊本総務課長。

○総務課長（熊本弘樹君）

男性の一般団員としては、先ほど議員おっしゃったように、団長、副団長2名ですね、この3人以外はおりませんが、女性消防で50歳を超えてある方もいらっしゃいますので、そういった部分では50歳以上という方もいらっしゃいますが、一般団員としてはおりません。あと、支援団員になりますと、まずは消防団を定年して、その後に入ってもらっておりますので、50歳を超えて60歳になられておる方もいらっしゃいます。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

団員ですね、昔、基山町消防団は35歳で若くして辞めていただいたような状況で、後から後から来るということで。しかし、現状の少子化に伴って、隣の鳥栖市は50代、60代の団員の方もいらっしゃると思いますけど、県内の状況で、この条例の年齢制限はありませんけど、

実質にうちあたりは35歳から40歳ぐらいになってきていると思いますが、県内の団員の平均年齢といいますか、退職年齢の動向というか、基山町が特異なほうですか、基山町は当たり前ぐらいの状況なんですか。40歳ぐらいまでで、50歳、60歳の団員。よその市町は50歳、60歳の団員がいらっしゃいますよね。その辺の状況はどうですか。

○議長（重松一徳君）

熊本総務課長。

○総務課長（熊本弘樹君）

すみません、特に割合については具体的に持ってきておりませんので、感覚的な話になると思いますが、現状としては、基山町消防団としては、佐賀県全体の中で見れば、まだ平均年齢としては若いほうになっていると思います。先ほど申されたように、よその市町では60歳以上の方が現役として入団してある方もいらっしゃいますので、そういった意味では、まだまだ基山町の平均年齢としては、そう高い状況にはないと思っております。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

この消防団ですね、はっきり言って都会あたりでは、何で消防団が要るのかと、常勤消防があるのに必要ないじゃないとか、いろいろありますけど、やはりこの消防団、これは江戸時代の町火消しから始まっている伝統ある消防団。地域は地域で守るという崇高な立場で団員してあって、非常に基山町内でも消防団は必要ないんじゃないかというふうな話も私は聞きますけど、担当課長、後からの再編にも絡みますけど、基山町消防団に対する町民の見方というか、そういうのはどういうものがあるというふうに、総務課長の考えでもいいんですが、あると思いますか。

○議長（重松一徳君）

熊本総務課長。

○総務課長（熊本弘樹君）

先ほど町長の1回目のお答えの中で、現在、5部、7部、9部あたりの区長、区長代理とお話をする機会がございました。そういった中では、やはり町民の方によっては、そもそも今、常備消防があって、しかも、基山町に分署もできて、そういった中で消防団が本当に必要なのかということと言われる方もいらっしゃるの、本来の消防団の必要性については、

少し町のほうも全体的な周知を行って、まずはそういった消防団の理解を町民の方全体にいただくのも必要ではなかろうかという御意見もいただいておりますので、そういった状況ではないかと思っております。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

結局、消防団不要論とか、いろんな話も私も時々聞きます。消防団というのは、昔、50年前、私は消防担当をしておったんですが、その当時、火災があったら消防団員がいち早く屋根の上に上って消されていたんですけど、私はそれを行くな、行くなと引っ張る役だったんですね、危ないからということで。昔は基山町には消防署がなかったからですね、今の高度の消防、火災とか化学消防とか、いろんな問題で、はっきり言って直接消防団員が消すというのは非常に少なくなったと思いますけど、消防団の位置づけというのは重要なもので、町民の安全・安心、財産を守るために必要なことですので、ひとつ基山町の消防担当をはじめ、やはり基山町の消防団の重要性について、広く町民に対して、企業、会社あたりにも向けてPRをして、消防団の団員確保についても御努力を願いたいと思いますけど、町長、その辺の決意をお願いします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

基山町の消防団に入っていたことがある人と入ったことがない、もっと言うと、基山町でなくてもいいので、消防団を経験しているか経験していないかによっても全然また違ってくるでしょうし、男女差もあると思いますし、年齢差でもまたいろいろな意見があると思います。その中で、まずはやっぱり団員をきちんと確保するというのが共通の課題だというふうに思いますので、まさに今年度からそういう団員を集めることを任として協力していただく人を委嘱して、そういう活動も行っておりますので、まずはそこが一番大事なところかなというふうに考えておるところでございます。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

そこで、避けて通れない再編、統廃合のことをございます。

ちなみに、再編と統廃合と2つ書き方しておりますけど、再編とは、各部の歴史や伝統を受け継いで、新しい部として再編するのが再編ということで、統廃合というのは、規模の小さい部を大きな部に吸収合併——普通、対等合併と吸収合併と、そういうふうな解釈で2つの方法をされておりますが、実際の再編、統廃合について、普通、再編と言いますが、言葉のニュアンスとしてはそういうふうになるということを説明させていただきます。

今、統廃合に向けた協議を進められて、非常に私も期待しておるところです。これに関しまして、再編の非常にこれは難しい問題。当然です。市町村合併と部の合併と、あまり変わらないぐらい大事なことと思います。

それで、この再編案について協議をいろいろされておるといことで、これはもっと前からしてほしいということであっていましたが、問題は、8月24日に議会の全員協議会の勉強会で示されました。はっきり言って、この示された案の方針1と方針2、全く真逆なことを書いてあるんですよ。だから、町としては、方針を示すというのは、こういことで再編をしますということを町民に対して、各団体に対して、はっきり言って一つの案を出して協議をお願いするとかと言いますが、まだ基山町としてはどれですか、A案なのかB案なのかというのは全く白紙ということですか。今、地元と協議していますですか、5部、7部、9部に上げていますというのは、私は不思議でなりませんけど、どういう説明をされていますか。真逆な、第1案と第2案は全然違った方針案を出されて、それで地元としては、私なら混乱して、どういうことかいと言いますが、説明は方針案1でされているのか、2でされているのか、全体でされているのか。

○議長（重松一徳君）

熊本総務課長。

○総務課長（熊本弘樹君）

方針については、1案、2案とも御説明をさせていただいております。当然、1案の場合には、再編ということよりも、どちらかというとな全体的な定員数を減らすという御説明になりますが、2案のほうは、確かに議員おっしゃるように、統廃合して再編をするということですので、新たな消防団をつくるというようなイメージになりますので、そういった部分について、特に、なぜこの5部、7部、9部あたりを先にしたかという、合併して次のステップに移る可能性が高いところにまず御意見を聞いて、そういったことの御理解をいただ

けるかどうかという部分も含めて意見をいただきたいと思っております、先にいたしましたので、まずは合併についての御意見を中心に伺っております。

その一定の御理解がいただけるようでしたら、その先に進めていくということで、どちらかという、これまでの一般質問等の町長のお答えの中では、もし再編を実施して、町のほうが消防施設の建設まで行っていくとすれば、今の部の数ではやっていけないということもおっしゃっておりましたので、そういった両方の御意見を伺っているという状況でございます。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

私は非常に納得ができません。基山町が再編計画を実施するというならば、はっきり言って第三者機関なり学識者機関なり、基山町として再編案を十分に検討して煮詰めて、これでいきましょう、議会にも諮ってこれでいきたいと思いたいということで各部なり住民に下ろすのが筋であって、A案、B案、全く真逆の方針案を地元を示して、どちらがいいですか、どうしますかというんじゃなくて、基山町が再編計画案じゃなくて再編計画基本方針を定めて、これで地元を下ろすのが筋じゃないんですか。下ろされたほうも、真逆のA案、B案を示されて、どうですかと言われても、検討のしようがないと私は思いますけど、総務課長、それでいいと。基山町としてこの方針で臨みます。私でいえば方針案2ですよね。議会の勉強会にあったときも、私は議員の皆さんにも言われたように、これは方針案2の基山町が管理して再編すべきであるというふうな意見が大多数のようでしたから、ほとんどだったと思います。だから、方針案2をもって各部に説明して回るべきではないんですか。

○議長（重松一徳君）

熊本総務課長。

○総務課長（熊本弘樹君）

最終的にはそのいずれか、今でいうと1案と2の1、2になっていますので、大きくいえば3つの案になるんでしょうけれども、その中から1案を方針として決定することにはなりません。そのための今は、1番目の町長のお答えにもありましたように、いろいろな町長との意見交換会、それから、消防委員会との意見交換会の中でも、再編について直接お尋ねをしたときに、やはり団員不足で非常に悩んでいる状況はあるけれども、これまでの経緯を考え

ると、合併には二の足を踏むというのがやはり団員の正直な気持ちだったような気がします。そういったときに、それをないがしろにしながら、ただ一方では、再編で合併ありきという議論も、それは乱暴ではないかということで、今回、両案について意見をいただきながら、最終的に町が方針を決めさせていただくということで、今その御説明に各部を回らせていただいているというふうな状況でございます。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

その御努力には敬意を表しますが、実際問題として、基山町がこれをやりますという方針を出して、地元を説得するのが先じゃないですか。住民の意見をいろいろ聞くと、さっき言ったごと、いや、今までの部がいいから再編はしませんという部と、いや、再編をどうしてもお願いしますという部とごちゃごちゃになったら收拾がつかなくなるんじゃないですか。そして、それを基山町の再編基本方針として町民に提示されるのは、どういう形で提示されるんですか。はっきり言って、あと1年ぐらいか2年ぐらいたがたして、時間だけ経過して、消防格納庫も古くて、トイレもない、駐車場もないような、そこに脆弱な格納庫に消防団員がおるとか、問題をずるずる先送りして、それもいつまでに基本方針を出すというのは基山町は持っていないんでしょう。これは1年先か2年先か5年先か分からないんでしょう。何年に基本方針を出して、これでやるという松田町長が決断する時期がいつになるんですか。私としてはあと3年も4年も5年にもなるというふうに危惧していますけどね。私としては今年中ぐらいには出ると思っていましたけど、いつ出るか分からん。来年か再来年か。いつ基山町として方針を決定するというふうに考えてあるんですか。それは時期も分からないんですか。

○議長（重松一徳君）

熊本総務課長。

○総務課長（熊本弘樹君）

現状としては、今回っています部の状況を踏まえたところで次のステップに進みたいと思っておりますし、1回目のお話の中では、再編、統合という部分について否定的な御意見というのは、どちらかというと、ございませんでしたので、そういった意味からすれば、次のステップ、ほかの部への話は今年度にはできるのではないかと考えております。

そういったところを踏まえたところで方針案を決定していくことになりますので、少なくとも今年度中に方針案まで決定するというところには至らないのかもしれませんが、町長のほうがお答えになりましたように、そういった方針案を早期に決定して、そして、実施に向けた努力をするということになると思います。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

方針案といっても、2つあると思っています。2つというのは何かというと、1つは、再編の話です。それからもう一つは、寄附の話です。再編がこれで決まったからといって、すんなり寄附していただける、それから、使わないのはうちは受け取りませんので、その辺の話はまずは問わなきゃいけないので、その2つを越えていかなければいけない。それをするのには、やっぱり年度の終わりにそれを発表するというのがいいと思うので、今年度中にはできないという話はこの前の勉強会のときも差し上げていて、鳥飼議員もそのときにはそれは分かっておるとおっしゃいましたので、だから、来年度末が一つのポイントになるかなと私は思っています。

そしてその前に、まず、区の再編をやるときに、例えば、具体的にいえば4区なんか——4部と言った方がいいんですかね、基本、単独でやりたいという強い意思を持ってあります。それを無視して、ほかのと合わせるのがどうかというのが一つのポイントだし、あと、6区と7区、部でいうと5部と7部が合併されるほう、吸収されるほうなんで、そちらのほうは気持ちよく、それは仕方がない、団員を獲得するためには自分たちのところでは無理だというふうに思っていたとかがやっぱり大事なかなと。それが寄り添うことだというふうに思っているんで、その辺りのところをこれから確認して行って、確認が取れ次第、再編の話がまず出来上がっていくというふうに思います。その再編の話が出来上がっていったら、今度は施設の寄附とか、どういうふうにするかという話し合いをまたしていかなきゃいけないと思いますので、これは順を追ってやっていかないといけないというふうに考えているところでございます。一步一步前に進めていきたいというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

町長のその考えに私は全く同意できません。なぜかという、町長はまたしても逃げますよ。再編で決定してから各部の格納庫の管理は町が受けますよという考えでしょう。それじゃないんですよ。各消防格納庫は来年4月からでも基山町が維持管理すべきなんです。ずっと言ってきましたよ。しかし、今の町長はいみじくも再編が完了した後にしか町は管理はしませんが完全に逃げてあるんですよ。責任転嫁ですよ。そのときは私は町長はしよらんけんで関係なか、4年先か5年先か分らん。それじゃないんですよ。基山町として消防格納庫を維持管理して、基山町の施設として、すぐ結論が出ればすぐできるんですよ。借用してでもできるんですよ、基山町として。公共施設管理計画にも搭載して、維持補修していただけるんですよ。それを再編計画が終わった後からしか基山町の管理じゃないと。消防組織法の第6条、第7条に何て書いてありますか。消防施設は基山町の責任で、基山町の経費をもって維持管理すべしと法律に書いてあるんですよ。それを基山町だけが延々と逃げて、各自治区に任せてやっているという、この現実について議員の皆さんたちに十分知っていただきたいと思います。私も来年3月で一般質問を終わりますからね。

そういう観点で、このままでは基山町の消防行政、全くもって進展しない。松田町政はそういうことを如実に今発言されました。再編計画が終わらないと管理は引き受けません。総務課長、そういうことですか。

○議長（重松一徳君）

熊本総務課長。

○総務課長（熊本弘樹君）

施設の更新等については、そういった考え方になっていくと思いますけれども、前回の勉強会の折に、今、地元と話をさせていただいている途中ですので、いわゆる今まで維持管理費ですね、例えば、電気代であったりとか、そういったところについては、少なくとも来年度から、まだ予算要求をしてからの話になりますけれども、予算を上げさせていただいて、各格納庫のそういった運営費、維持管理費については、当面、町のほうが負担をさせていただいて、最終的に再編がどの案になるのかというのはありますが、町のほうが引き受けて更新をするということになれば、それについては町のほうが責任を持って更新をさせていただくということで考えております。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

いや、電気代のどうのこうのと言っているんじゃないんですよ。施設ですよ、消防格納庫の施設。それを町長は先ほど再編計画が終わらない、4年先、5年先じゃなからんと引き受けませんと明言されたんですよ。総務課長も同じ考えですか。（「来年度いっぱいと言ったと思いますけど。いいかげんなことはやめてください」と呼ぶ者あり）

○議長（重松一徳君）

熊本総務課長。

○総務課長（熊本弘樹君）

町長がおっしゃったのは、来年度いっぱいであらうといった話を方向性を含めて決めたいと。そういったことでお話がつくのであれば、そのところで町のほうが引き受けるということに必然的になると思います。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

格納庫として使わない施設も含めて、来年4月から引き受けろとおっしゃっているんだと思いますが、それはできませんと。だから、あくまでも再編計画をして、町の格納庫として使うものについて寄附を受けるという流れを考えておりますと。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

それは当たり前ですよ。私が言っているのはね、何で来年でできますか。あと最低3年以上は再編計画、3年、5年かかりますよ。今のような再編案を示されて、方針案を来年度中につくる予定でしょう。それから協議して、市町村合併でも何年かかっていますか。ということは、あと4年も5年も大事な消防施設を基山町が管理責任を放棄するということを明言されているんですよ。再編計画で決定しなければ、基山町は施設は受け取らないというんでしょう。そうじゃないと。私は即刻、来年4月からでも全ての今の消防格納庫は基山町の財産として公共施設等整備計画にのせて更新して、基山町の責任でやるべきと考えております。しかし、これ以上言ったって平行線ですからね。だから、松田町長が言わんとする、今期任期はあと1年ですね。再出馬はどうか知りませんが、それでもはっきり言って基山町の消

防行政における消防格納庫の問題というのは全く進展しないということを私は認識しまして、この問題を終わります。

○議長（重松一徳君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

今、鳥飼議員があと4年も5年も6年もかかるという話で、私は個人的にはそんなにはかからない。方針案を決定したら、町がこれでいくという案を決定しますので、それで進んでいくと思いますので、そこまでは私はかからないと思います。

それから、鳥飼議員が格納庫とか法律では全部町が管理するようになっているから管理すべきじゃないかということに始まって、じゃ、もらうときには今の消防の部が多過ぎるので、それを再編して、再編したところは全部寄附していただけたところはいただいて、それは基山町で全て管理しましょうという話になっていますので、それは再編計画と一緒にしましょうという話に私はなっていたと思いますけど。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

この問題は大きな問題です。私がこれまで一般質問、時系列にちょっと申します。松田町長は平成28年2月だったですかね、町長に、7年前ですね。平成29年12月8日の一般質問で、私は松田町長に消防格納庫の管理責任は町ではないのかと質問しております。そのとき町長は、町の責任である。現状は自治会にお願いしている。このときは町の責任で管理すべきという認識を持ってある。次、2回目の質問、平成30年6月2日、消防格納庫は町で管理すべきという私の質問に、今後、十分調査して検討すると前向きな発言をされています。これは1行しか書いていないから、内容的には議事録を見てもらえば分かると思います。3回目、令和元年12月6日、消防格納庫の管理は基山町が管理すべきではないかという私の質問に対し、今後とも地元自治会で管理してもらおう。町が管理することは考えていない。ころっと変わっています。それで、4回目、令和3年3月2日、消防格納庫の管理は町が行うと消防組織法では規定されているがという私の質問に、従前から各区の自治会が管理している、こういうふうになっています。5回目、今年3月4日、消防格納庫は公共施設ではないのかという私の質問に対して、今後、町議会や関係者と協議していく。6回目、今年6月5日、格納

庫は自治会から町へ移管すべきではないかとの質問に対して、今後検討すると。

この5年間にわたって、この消防行政の私が7回にわたって言いますが、全く進展していないんですよ。こういうのが松田町政の現状ですよ。これであと1年間に基山町の基本方針が策定されると思われませんか。あと5年は無理ですよ。その間、消防格納庫という大事な施設は町は責任を取らずに各自治会に任せると。こういう現状を私としては心外に堪えないという現状をお知らせして、次の……（発言する者あり）短くよ。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

答弁を切り取って、そういうやり方というのは、この前もそれがありませんでしたね。だから、そういうのはまずやめていただきたいなと思います。（発言する者あり）いや、全部読めば分かりますよ。基本、現状は自治会にやってもらっていますと、全部最後はそういうふうになっていると思います。

それから、さっきから来年度中に目指しますと言っているのを4年も5年もと言われているのはそちらです。それから、来年4月に全部全ての格納庫を引き取ってくださいというふうにおっしゃっていたのは、そちらですよ。来年4月に全部の格納庫を町に引き取ってくださいと言われましたので、そんな話は今まで私どもは一度もしておりませんので……（発言する者あり）いや、だから、今までそんなことはしていないと。（発言する者あり）いえいえ、だから、そこは鳥飼議員がそう思われているだけで、だって、要らないものを町が引き取ったら、逆にほかの町民の人たちからそれはどう思われますか。（「議長、もうよか」と呼ぶ者あり）だから、そういうことでよろしくお願いします。来年度中にはきちんとした再編案をした後、その次の行動として寄附の話をしなければいけない。それぞれの区で協力的に寄附の話に応じていただけるかどうかはまだ全然触っていないので、次の再編の後にそこを触っていかなければいけないというふうに思っております。ちゃんとそこはやらせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

この消防問題、何度言っても平行線のようなので、次に行きます。

運転免許証自主返納制度です。私もこういう制度があるというのは、ニュースでは薄々は聞いておったんですけど、現実問題、この一般質問で上げたように、いろんな特典がありますよね。本来、令和何年かにできた新しい制度だと思いますけど、これについての自主返納制度というのはどういう経過でできたんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

運転免許証自主返納制度につきましては、正式には申請による免許取消しというふうに言われておりますけれども、まだ有効期限が残っている免許証を自主的に返納できる制度ということで、これは平成10年から導入されております。1回目の町長答弁にもありましたように、加齢による身体能力、判断能力の低下から運転に不安を感じるようになった高齢者の方は自主返納ができるということで、やはり交通事故を事前に防ぐ方法の一つというふうなことで平成10年から導入されております。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

自主的に返納するというのが原則ですけど、先日のテレビ報道によりますと、全国の75歳以上の高齢者の運転免許証を更新するときに、私も受けましたけど、認知機能検査を義務づけられております。昨年が226万人が受検されて、5万人、2.3%が認知症のおそれがあると、49万人が認知機能低下のおそれがあるというふうな情報をテレビで放送してしまして、75歳以上の運転免許保持者が610万人だそうです。非常に高齢者が多い。先月ですかね、11月も97歳の高齢ドライバーの方が歩道に乗り上げて、何名か亡くなられたということで、その方は97歳だったと記憶していますけど、認知機能検査では通っているんですよ。しかし、これは3年に1回ということで、その間に認知機能の低下というのは相当あると思いますけど、私も含めて、返納について私は非常に有意義な制度だと思いますけど、担当課長として、この認知症についてどういうふうにして町民にPRし、返納についての理解を求められる予定ですか。

○議長（重松一徳君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

担当課のほうとしても、今、議員言われていました認知症の方に対するいろいろな対応、周知のほうまではまだ実際いっておりません。実際のところ基山町で令和2年4月から職員が写真も撮らせていただいて、申請者の代わりに代理申請で鳥栖警察署まで行っておりますけど、そういったことができますよと。それと、免許証を返納された後の基山町の支援事業、そういったところでのPRを今主にしているところです。

今、認知症の方に対する更新の関係、その分については、まだ私も不十分というふうに考えておりますので、そういったところの周知についても、これから考えていきたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

私も近い将来、免許証を返納せんばいかんと。自分が認めるか、隣近所から、じいちゃんなもう危なかばいと言われるのか分かりませんが、これは一人一人が十分注意していただいて、これについて、私はもっとPRというか、広報にも何回か出たように私は気づいておりますけど、こういう制度に、また、先ほど言われた特典、循環バスがただとか、そういう問題があります。

そこで、ちょっと私、返納者については永久的にコミュニティバスが無料ということを知っていて、ちょっとびっくりしたんですよね。免許証を持っている人が返納した場合は循環バスは際限なく無料。それで、免許証を取ろうにも身体的関係とかいろんな面で免許証を取れなかった人は有料。この不平等感というのが私はちょっと頭の隅に引っかかって離れないんですよね。よその市町村を見ますと、運転免許証を返納して5年間は無料ですよという市町村もあるんですよね。基山町は、あれ、死ぬまで無料かいとびっくりして、全国にもこういう制度はないんじゃないかと思うし、これが本当に平等なのか。免許証を取りたくても取れない人は有料で、取っていて返納した場合は無料と。その辺の整合性は、これはどっちになるか分かりませんが、どう捉えたらいいんですかね。ちょっと私はまだ頭の中で、無料と聞いて、ああ、3年間ぐらい無料かなと思ったんですけど、永久に無料ということだったんですけど。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

コミュニティバスの利用料が免許証返納の方は無料ということにしておりまして、これは特に期限は設けておりません。こちらにつきましては、基山町の役場の窓口で自主返納を受け付けるようになった年の10月から無料ということで制度を変えております。

免許証を持ってある方と持たれていない方の平等性ということになりますが、今回、免許証返納者のコミュニティバス無料につきましては、免許証を返納した後も活動するのに困らないように支援をするという意味で、自主返納の促進というか、そういう高齢者に対するサービスというか、自主返納をされた方の支援という形で令和2年10月から無償にしております。今まで議会のほうでも何度か一般質問で不公平じゃないかというような御意見もいただいておりますので、今年10月からは75歳以上の方につきましては、回数券のほうが今まで大体1枚70円ぐらいだったんですけれども、枚数を増やして1枚50円という形で利用しやすいように対策を取っております。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

この減収分はどこから補填されるんですか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

町のほうの負担となっております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

そもそも免許証という権利を有していた人が、それを返納して失って、しかも、それが交通事故を防止するというので、少しでもそれを進めなきゃいけない。さっきPRをしたほうがいいとおっしゃいましたけど、そのPRのときに、こういうふうになっていますということが極めて大事なんじゃないかというふうに言われています。それで、それを無料にしました。

ただ一方で、その人たちからは今度は、要するに車を自分しか運転しなくて、自分が免許証返納したら家内が困っているの、家内の分もただにしてくれという話になっていくと、それは駄目ですという話にしているわけですね。だから、ここは私は平等性は保てているというふうに思っております。そうしない限りは免許証返納なんて絶対進まないと思いますので、免許証返納していただくということは、すごく重要な政策課題だというふうに思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

これは全国的に免許証返納者に特典の中で、昔、50年前は福祉バスは高齢者の方は無料だったんですね。そういうケースでされていたんですけど、私はちょっと疑問に、町長が言われます形、無料というのが引っかけで、それで本当に免許証返納者について優遇するという捉え方もあるし、奨励策としてそれだけをしなければ返納者が少ないという町長の意も両方分かりますけど、県内でも県外でも言いますが、基山町のように永久的に無料。よそは5年間無料とか制限を設けていますけどね、永久に無料という制度を取っている市町村はあるんですか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

そもそもそういうのをよそがどうこうとかいうのは、この部分については一切勘案していないので、とにかく免許証返納を進めるためにどうすればいいかという観点でやっています。それは18歳までの子どもの医療費無料化も同じ考え方で、よそがどうこうというんじゃなくて、基山町でそれを一番やるべきだということでやっておりますので、そういうよそがどうこうという話ではないと考えております。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

分かりました。町長の政治姿勢としては、他の市町村とかよその市町村は全く聞かなくて、独断で松田町長はやるということを如実に語られておりました。

これで一般質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で鳥飼勝美議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもって散会とします。

～午後3時17分 散会～